

平成29年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年12月8日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	
税務係長 市川 偉		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時46分

議長（西藤 努君） おはようございます。

これから、本日12月8日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラによる撮影を、また信濃毎日新聞社に取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

最初に、7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 新年度予算編成方針について

2. 立科町の文化財についての2件です。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

おはようございます。ただいまより通告に従いまして、新年度予算編成方針についてを質問いたします。

平成30年度予算編成は、今まさに行われていることと思います。町長査定が終了し、予算案が完成するまでは、いつも以上に張り詰めた時期であると思います。町民のためにご尽力いただき、大変感謝申し上げます。

平成29年度予算編成においては、町長招集の挨拶において、子育てしやすい町づくり、定住、移住したくなる町づくり、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりが重点指針と発表され、立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられる町づくり、愛する立科町を次世代に引き継いでいくため、施策の創出について指示を出したと挨拶されました。

そして、町には何が必要なのか、皆、町民皆さんが、今何を求めているのかという原点に立ち戻り、事業の必要性や効果、改廃等を十分に検討し、健全な財政運営に努めていくことなど予算編成方針で示し、人口減少、これの危機感と、地方創生に対する強い意思を共有し、組織力による知恵と創意の結集により、総合戦略の歩みを確実に進められる予算編成に努めてまいりましたというご発言でした。

予算編成は町長の権限であり、その後の執行に当たり、立科町全体の総責任者となるわけでありますので、予算を執行した結果、どのような成果が上がったかは、当然注意するべきところであり、大変重要なことでもあります。

事業執行は残り3カ月となる中、新年度予算編成に向け、平成29年度事業に対する立科町最高責任者としての米村町長の所感を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。ご質問にお答えをさせていただきます。

平成29年度予算編成においては、中長期的な視野を持ち、国の財政運営及び地方財政対策等の動向を踏まえ、従来の慣例にとらわれることなく、事業の必要性や効果などの検討を行い、立科町地域総合戦略の歩みを進め、立科町創生に向け、取り組むこととしております。

議員がおっしゃるとおり、平成29年度の重点指針として、子育てしやすい町づくり、定住、移住したくなる町づくり、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりを掲げ、予算編成をいたしました。

重点指針の主な事業としては、子育てしやすい町づくりでは、地域で暮らす若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなえられることに対して、これまでの施策の充実とさらなる子育て支援の充実を図り、地域で安心して子供を産み育てられる環境を整える施策として、町外保育園等に入所する第3子以降の保育料等軽減のための補助制度創設をしました。

また、子供の育成と教育・文化の振興事業を創設をし、これまたふるさと寄附金を原資に行うことにしており、立科町の子供たちの育成のために広く寄附を募り、子育て支援の充実を目指しております。今年度の予算は300万円を計上しておりますが、10月末で既に700万円あまりのご寄附をいただくことができました。感謝を申し上げます。次第であります。

定住、移住したくなる町づくりでは、地方創生の原点となる地方への新しい人の流れをつくることを目指し、取り組みとして創設をした若者世代や子育て世代への住宅新築補助金を活用し、4棟の新築住宅が建築され、3世帯が町外から移住されております。

また、結婚に伴う居住費などを助成する結婚新生活支援補助制度の創設、移住サポートセンターの開設をし、地域おこし協力隊が常駐をし、移住希望者の相談等のサポート体制を整備、さらにテレワーク事業の推進など新たな事業が始まっております。

誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりでは、障害者福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定を進め、介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みも始めました。

また、来年度加入の交通災害共済では、高校生以下の子供と障害者の方については公費負担とし、優しく健やかに暮らせる町づくりを進めております。

重点指針に掲げた新たな施策は、おおむね順調に進捗しているというふうに考えております。

平成29年度予算も、残り4カ月を切ってまいりました。予算編成した所期の目的が達成できるよう、万全を期して執行してまいりたいというふうに思っております。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 残り数カ月になります。順調な進捗であられることを本当に望みますが、今年度の予算編成におきまして、2課に対して私は質問をさせていただきます。

それぞれ各課における自己評価、その反省の結果があり、また当然、次の予算要求があるわけですが、まず最初に平成29年度の事業評価としまして、観光商工課、そして総務課に伺います。順番として、観光商工課に今年度の予算編成の、今年度の予算の進捗に関しての自己評価を伺うところであります。

実は、今定例会、12月定例会に補正予算として上がっております、白樺高原マスタープラン作成委託料299万円、DMO推進事業委託54万円、全てが皆減「みな減」ということで補正になっております。

今年度の観光商工課の事業では、道の駅の整備事業や、これも立科単独経費で行いましたし、それにかかわる整備費用は7,182万プラス、そこには、それに携わった担当者の人件費が加わるものになります。

観光商工課長は、今年の4月から急ぎ着任をされて、現在まで9カ月しかたっておりませんが、大変目まぐるしい9カ月であったと推察します。ですが、課長としての全体を振り返り、今年度の事業評価はどうであったかを伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

観光商工課におきましては、3月までの観光係、索道係といったものと、商工係といった3係がありましたが、4月からは観光係と索道係合わせ、観光事業推進室として動き始めました。昨年度と比べまして少ない人員であり、索道事業の現場もある中で、人員配置をやりくりしながら進めてまいりましたが、職員一同協力しながら、業務に支障のないように努めてまいったところであります。

先ほど上がりました、今回一般会計で皆減をする予算については、きのうの議員さんの答弁にもお答えいたしましたけれども、任期付職員の退職に伴って、業務ができなくなったということであります。

また、道の駅の整備事業については、予定どおり、今月中旬には竣工する予定となっております。

今後は、運営をしている指定管理者であります、農事組合法人農ん喜村の運営に期待をしたいといったところであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 着任早々、人員も減る中で、大変ご苦勞があったと思います。その中でいろいろ進めていただき、大変残念なのは、この2事業が皆減となってしまった今のことを、私はこれから質問に入ります。

今回、白樺高原マスタープラン作成委託料、DMO推進事業委託、この両方がプランとして本来上がりました。PDCAで事業評価をするところになりますと、プランがここで上がりました。その次に、PDのD、当然その事業が執行されていくわけですが、今回振り返ると、事業は中止となりました。チェック、検証になりますと、それでは今回事業が中止になった、観光事業推進室立ち上がりましたが、その推進室とは一体何だったのか。推進室室長が着任をした目的は何だったのか。それが今回の検証で行いますと、皆、減となり、かかったのは担当者の人件費が残ってしまったということ、経費が使われた。

現在、仮称となっておりますが、もう既に、そのときは索道事業経営改善という形で立ち上がったはずでしたが、観光事業推進室ということで名前も変わりました。結果、検証を行ったその結果、事業は今後どうしていくのか。これが、よく事業評価に行われるPDCAであると思います。

この以上について、現在の状態から観光商工課長としてどのようにお考えか、答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

今回、皆減をした2つの事業でありますけれども、まず1つ目のマスタープランについての関係です。

マスタープランについての必要性については、もう一度検討する必要があると思っております。この根底にありますのは、索道事業の新運営方式、既存施設の運営形態といったところをマスタープランに打ち込むといったところでありましたので、それについてももう一度検討する必要があるかと思っております。

町とすれば、時代の要請に応えた観光行政の展開をしていくには、毎年行っています実施計画のヒアリングにおいて事業の見直しを行い、進めております。今後も、その都度検討をしていくことを必要だと思っております。

また、DMOの推進につきましては、これは必要だということで、今後も検討していくことを考えております。

しかし、今回の予算の皆減、調査費用ということではなく、いわゆる先進地、成功事例もありますし、失敗事例もありますので、先進地の事例を学んだり、県の進め方や周辺の地域の動向も参考に、その取り組みについて学習することは必要であるというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それぞれ当然のごとく再検証をして、来年度予算にどのように反映していくのか、また十分に見直していただきたいと思います。

商工課にもう一度伺います。今回、商工係のほうの担当で、平成29年度事業、創業支援事業計画が上がっておりますが、この進捗状況を伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

創業支援事業計画については、現在、計画策定の準備を進めておるところであります。今は、町の素案ができ上がりまして、商工会に調整をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 進捗は、これからまた報告をお願いいたします。

なぜ、この事業を私が取り上げたかといいますと、実はこの商工係に関しては、やはり任期付職員が従事しています。今回、任期付職員のこと、私、前回のときにも何名いるかということから入って、任期付職員は大変スキルの高い人たちがそれぞれに従事するというようなことを質問をしたことがあります。

今現在、後ほども触れますが、任期付職員は9名いると確認をしております。このことは、総務課にまた続いて質問に入りますので、今度、総務課長のほうでよろしくをお願いいたします。

総務課は、総合計画や実施計画を踏まえて、総括的に各課の事務事業を支える扇のかなめと考えています。今回、人件費について伺いますが、観光事業推進室に限って伺います。

一般会計歳出予算では、総額人件費は41億5,000万円と、予算が29年度は上がっております。その中で、29年度人件費総額予算は7億3,510万円、これは広報に出しておりますので、町民皆知るところであります。これは、歳出予算総額41億5,000に対して17.8%となるわけであります。特別職、議員職、その他の合計が今回補正でも上がっていますが、1億2,366万、これが7億の中のこの金額になります。一般職は85人、臨時職員は合計いたしますと、5億6,902万円。

今回、推進室長、その方の課長級の任期付職員、この推進室長の給与を計算をいたしました。立科町一般職の任期付職員の採用等に関する条例が立科町にあります。この条例から見ますと、推進室長は任期付きの中でも最高ランクの6号俸、条例に書かれております給料月額45万円、それが12カ月になりますと540万円となります。それに合わせた期末手当、年に2回、およそ170万、共済費そしてその他の通勤・超勤・寒冷地などの手当をおよそ200万と、私は計算をしました。

以上を合計しますと、推進室長の1年間の給与は913万円ほどになると計算をいたしましたが、この点に関しては、総務課長に確認をいたします。いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 議員さんおっしゃるとおり、職員の給料につきましては、条例で決まっていると通りの支給ということでもあります。

ただ、共済費等につきましては、共済組合への負担金でございますので、町の条例だけでは決まっておられませんので、そちらのほうの精査、若干必要かなとは思いますが、条例に定まっている部分については、議員さんおっしゃる計算方式でよろしいかと思えます。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 先ほども触れました任期付職員、これは大変スキルの高い皆さんだと。

また、そのスキルがあればこそ、任期付きということで請われて担当に入られているわけですが、観光商工課に7名、その内訳は、商工課の係長が1名、残りの6名の方は推進室に6名従事されていると思います。それ以外ですと、企画課に温泉館の支配人が1名、建設課に上下水道係として1名、合計9名の職員がいらっしゃいます。

総務課長に伺いますが、人件費に対する将来の負担、または経費削減、そういった考慮が、この任期付職員のことにも考慮のうちに入っているかと思えますが、この9カ月、29年度事業執行に当たった9カ月を振り返り、今回のことの皆減になったり、または退職をされたりとかいろいろあったものを思い、全体像として総務課長の所感を伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

29年度の振り返ってみまして、私の所感ということではありますが、今、事業が進捗しているようなものもあったり、ほぼ終わったようなものもございます。

全体的に財政的に、全体的な予算執行状況を実は調べてまいりました。11月末の一般会計の予算執行率は64.2%となっております。うち、投資的経費の普通建設事業費におきましては、77.8%が執行されているということでもございまして、全体を見た中では、順調に予算が執行されているのではないかというふうに考えています。

当初予算を組むときに、財源が不足しておりまして、基金からの繰り入れが2億8,500万計上してございました。その2億8,500万円につきましては、前年度の繰越金などから、基金からの繰り入れを行わなくても済むようになりまして、逆に2億円の基金を積み立てることができたということでもございますので、健全な財政運営ができているというふうに考えています。

人事面につきましては、この11月までに、2名の一般職員と1名の任期付職員が退職をしております。また、療養休暇が、あるいは育児休暇などによる長期休暇の者がございまして、10月に人事異動が行われております。

立科町のように小さな町村でございますと、1人で複数の業務を担当しているということでもございまして、1人が欠けたときに、その影響が大きいということで、その

補完する体制の整備、また今、政府で盛んに言っております働き方改革というようなものが、今後大きな課題となってきた、その対応をしていかなければならないのかなと思っております。

それと、人件費につきましては、平成29年度一般会計補正予算、先ほど議員さんおっしゃられましたとおり、職員は85人ということであります。共済費を含め、5億6,902万円という補正を計上させていただいています。この金額につきましては、平成25年度の当初予算の金額と比べますと、25年度職員数が88人、金額が5億8,481万円ということで、ほぼ同額ということでございます。一時的に職員が大きく割り込みまして、かなり減額になっていますが、25年度当初予算並みのところまで復活しているというようなふうに考えております。

また、昨年度、今年度につきましては、保健師、あるいは保育士の採用を積極的に進めております。誰にでも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりの一環というようなことで、採用が進んでいるのかなと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 丁寧な説明ありがとうございます。

やはり総務課として、また全体を総括で見える立場としては、全体を把握し、またはこれからの予算編成の最後のかなめということで、今後ともよろしくお願ひしたいところであります。

総務課においても、課長にお伺ひいたします。先ほどのPDCAは、今ご説明のところもありますが、私の考えを申し上げて、課長の考えをお伺ひいたします。

町の財政は、立科町人口ビジョンの推計から、今後も少子高齢化及び生産年齢人口の減少により、歳入では、主要実財源である町税の減収及び地方交付税等の依存財源の減収が予想される場所であります。歳出では、高齢者人口の増加に伴う社会保障関係経費や補助費等が増加することが見込まれ、厳しい財政状況になっていくと予想されます。

行政の予算編成は、民間と違い、予算を執行する、そして使うこととなります。つまり、議会が通過をしたら、使うことが目的となり、事業の進捗が問われるわけです。

しかしながら、民間は売り上げによって増減をします。行政の歳出は、民間においては、利益を上げるための経費であります。ゆえに、利益を上げるという成果が目的となります。事業の結果、つまり成果物です。その成果が予算執行においては大変重要ではないかと考えますが、総務課長はどのように思われますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えを申し上げます。

榎本議員さんのおっしゃるとおり、成果を求めていくということは大変重要なことだと考えております。第5次立科町振興計画でも、さらに総合戦略でも、成果指標に

より目標年度と目標物を定め、取り組みを進めております。目標値が明確に定まっていますと、進まない理由の振り返りや新たな戦略の創造などにつながり、事業推進のために必要なことだと思っております。

しかしながら、行政には、成果目標を定められない仕事も多くあるかと思えます。全てが成果主義ということにはならないということだと思えますけれども、それぞれ成果指標を定めて行っていくということは重要なことだと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 日本全国各自治体があります。皆、切磋琢磨をして、町民、市民に対して、福祉サービスどのように向上していくかということ在必死で考えている日本全国であります。自治体では行政評価をきちんと取り入れて、それをホームページ上で公表している自治体もあります。

PDCA、プラン、計画を立て、ドゥー、実行し、チェック、検証し、アクション、そして改善をする。民間は、年間予定を立てて、一定期間事業を行い、予定どおりの成果が得られたか分析をし、成果が得られていなければ、速やかに原因を追究し、改善をします。そして、それを次への事業活動に反映をさせていきます。

利益が上がらなければ、経費を削減するなど、人件費削減をするなど当然のこと、公務員に行われ、ただし公務員は、そういったリストラ等はありませんので、事業執行をしていく環境になります。

しかしながら、やはり立科町の財源、さきにも申し上げたように、これからは大変厳しい状況になってくることを鑑みましたら、行政の予算編成を予算主義から成果主義へ転換をする、そういった部分もあってはよろしいのではないのでしょうかということでもあります。総務課長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

先ほども、答弁と重なってしまう部分がございますが、行政の仕事上、成果だけで進めるというわけにはいかない部分もあります。ただ、成果を目標として立てて事業を推進しているというのも当然ございますので、全てが成果主義というわけにはいかないというふうに考えています。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 私もそう思います。やはり自治体というのは、全て成果だけではかれるものではなく、教育委員会、または町民課の福祉サービス等は、成果があろうとなかろうと、やはり町民を一番に考えて事業を行っていくものと十分心得ます。

しかしながら、今、立科町でも成果を求められる部署が当然あります。観光商工課関係は、当然、索道事業を抱えている以上、その成果が問われるところであります。

また、企画においても、温泉館云々は、全て福祉サービスとして捉えていくのかどうか、これから維持存続に鑑みますと、成果も当然目標値として立てて、それに向かってどう改善していくかが問われるところでもあります。

予算編成に当たりましたら、こういった平成29年度の反省に基づいて、平成30年度の予算を組み立てていただきたいと思うところでもあります。

これからは、町長にお伺いをいたします。

それぞれの担当課から、それぞれの報告が上がりました。私はなぜ民間の経費等々を申し上げるかと言いますと、民間は経費としては、それは収入、会社としては当然、総収入を出すために、どうしても必要なものであります。収入に対する経费率、私も民間は経费率、どれくらいそれをもろうかとか、いろいろまた来年度確定申告等とありますが、そういったところも大変重要なところになります。

今回の推進室長の給料、人件費になりますが、913万円を捻出するためには、幾らの収入、つまり予算が要るのかと、私なりに計算をしました。平成29年の一般会計歳出予算、立科町は41億5,000、これに対して人件費総額は7億3,510万、これは17.8%となっています。これを立科町の人件費の17.8%で、先ほどの推進室長の913万に対する予算を計算しますと、予算総額はおよそ5,130万、この5,130万の中で人件費が17.8%になると、913万という答えが出てきます。

つまり、今回の人件費に対する推進室の事業は、5,130万円の予算事業だったということになるのではないのでしょうか。人件費に見合う成果を出すのは当然であるにもかかわらず、その成果物がゼロ、ただし、きのう索道事業でこれだけやられたという町長の答弁もありましたが、しかしながら、推進室は特別枠です。その特別枠は、今回何も成果物がなかったということは、5,130万円の損失をこうむったということになるのではないのでしょうか。

この事の重大さを、町長には認識をしていただきたいと思います。そして、これを町民に対し、どのように説明するのか、町長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

いろいろな計算の中で、しっかりと榎本議員が計算をされている、そのことについては、本当にすばらしい試算なのかなというふうに思いますが、それはある一方の観点、視点の中というところで考えると、それが全て正解なのかというところには少し疑問もあるかもしれません。

今、観光商工課長のほうからもお話があったように、観光事業推進室として4月から、従前の観光係、索道事業もあわせた中で観光事業推進室として動きを始めました。一部、今言われたように、マスタープラン、白樺高原マスタープラン、またDMOの事業調査委託料などは、今回の補正予算の中で全て皆減をさせていただいたことについては、私も深く反省をしなければいけないというふうに思っております。

しかし、それだけではないというのは、先日の議員の、ほかの議員からのご質問の中でもお答えをさせていただいたというふうに思っています。

今言われたように、行政もやはり民間の考え方を持ちながら、しっかりと行政運営をしていく、また成果指標を考えながら運営をしていかなければいけないというふうに考えておりますけれども、先ほど総務課長からも話があったように、行政はやはり成果だけでは定めることができないものもあるというふうに答弁をしたとおり、私もそういうふうに思っています。

そういう中で、しっかりとその評価を出していくために、今も、今後のスキー場もそうですけれども、観光事業についてのしっかりとした運営をしていくために、今、観光商工課長を初め、職員が一同となって邁進をしているというふうに思っております。

ただ、この観光事業推進室が今後どういうふうな形にしていくかということは、来年度に向けて担当課長また全ての課長たちとも協議をしていきながら、方向性は出しつついかなければいけないというふうに考えてはおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、質問を簡単にいたします。

今回、観光事業推進室立ち上がりました。室長に特命を下された、その内容、一体何だったのか、改めて町長に問います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

全員協議会の中でも、皆さんにも配付をさせていただいたと思います。

観光事業推進室、仮称という形の中で、皆さんのほうにはご説明をさせていただきました。その中で、観光事業推進室という形の中での任期付職員の募集要項の中でも、観光事業において、法人化を有する有益性の高い団体でマネジメントした5年以上経験し、観光地づくり（索道を含めた）に深い見識のある実務経験者を有する者という形の中で募集をさせていただき、室長を任命をさせていただきました。

この仕事の内容ですけれども、索道振興事業という形で募集要項のほうには書かせていただいておりますけれども、経営方法及び体制の抜本的な見直しを行って、観光地の新たなマネジメント体制をつくれることを実現するために下記の事業を行うものとするという形の中で、関係各課と連携をして、通年複合型のビジネスの取り組みを行う。

また、索道事業の経営改善を目的とする新運営方式への移行をどういうふうにしていくかということを検討するという。それとまた、町長が必要とする業務という形の中で、仕事の内容として募集をし、任命をさせていただきました。

しかし、非常に観光事業推進室というものは多岐にわたるというのは、ほかの議員

の皆さんからも、多岐にわたるものではないかというようなご指摘もいただきました。

その中で、しっかりとした成果を生むか、生めないかということ把握するために、毎年任期は1年という形の中で、1年ずつ検証していく。先ほど議員も言われたみたいに、PDCAサイクルの中で、チェックを行いながら評価をしていき、再検討して、どういうふうにしていくかということをしていくために行っていたというふうに、私は思っております。

その中で、今回、先ほども発言をしましたがけれども、それができなかった、やれなかったということ判断をして、私は任期を継続をしないで、そのかわり担当課とも協議をした結果、この白樺高原のマスタープラン、またDMOの推進調査費の委託料については、今年度に関しては皆減をするというような決断をさせていただきました。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、このような状態になった、その原因はどこにあったとお考えになりますか。町長、答弁お願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この推進室の事業に関しては、この4月から本格的にスタートをした、この12月から3月の間は、その仕組みについてどういうふうにしていくのかというような事務的な打ち合わせをして、また進め方については、議会の皆さんにもご報告をさせていただきながら、ご議論をいただいたりというふうに考えております。

4月から本格的にスタートをするような形の中で協力をして行うような形の中で、観光商工課長も含めて、このことについては進捗状況や何かを随時打ち合わせをさせていただいております。

その中で、推進室長のほうから期日を切りながらやっていくということの中で、日々チェックを入れながら進めていたんですけれども、それができていなかったということは、再三申し上げたとおりでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 町長の答弁には、それがどこに原因があったのかというところは、ちょっと言われていないので、再度質問いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 原因というのは、私も皆さんも特命なということもそうですけれども、観光事業推進室、また観光商工課だけに特化をして、私がチェックを入れているわけではありません。そのために、観光事業推進室も観光商工課の中に置きながら、観光商工課長と一緒に打ち合わせをしながら進めさせていただきます。そのチェックに関しては、私よりは観光商工課長のほうからお答えをさせていただければというふうに思います。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） これは、観光商工課長は同格の任期付職員ですので、課長の答弁よりも、私は最高責任者としての町長の答弁を伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 観光事業推進室長は同格、それはお給料の面で多分そういうふうに思われていると思いますけれども、これは観光事業推進室長、また観光商工課長とも話をした中で、決裁もそうですけれども、まずはやはり観光商工課長のほうがチェックを行いながら、結果として報告を上げていただけるような事務方に、そういうふうな形で指示をしてあります。

そういう中では、室長は同格だから私がというようなことも、十分私も理解をしていきながら、室長とまた観光商工課長と両方と打ち合わせをさせていただきながら、議会のほうにもご報告、また会議にも出席をしたというふうに私は思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） なかなか、その原因のことについては触れていただけないので、これは堂々めぐりということになるんでしょうが、ちょっと私としては、どこにその原因があったのか、任期付職員は、特に係長級のところで、5号俸、これは逆に4号俸ですと、特に高度な専門的な知識を経験する、有する者と云々ありますが、6号俸、今回の推進室長は、極めて高度な専門的な知識経験、またはすぐれた見識を有する者が、その知識経験等を活用して、特に困難な業務で重要なものに従事する場合ということで、6号俸の給料が45万円としてなるわけです。

ですので、どのような状態になれば、今回のように成果物ゼロに、また引き継ぐものもなしという状況になるのか、極めて不自然、また不思議に私は思っています。

やはりそれが最高責任者として、どこにその原因があったか、徹底してやはり追及をして、これから先の人事に関しても、考えて反省をしていかなければ、大変町民から預かっている913万円、これも税金です。血税です。その血税が、このような結果になるということは、非常に遺憾ではないでしょうか。

町長ご自身が個人として職員を本当に信じる気持ち、これは私も本当にありがたいし、またそうであっていただきたいと思います。

ただし、最高責任者として判断をするときは、苦渋の決断をしなければならないと考えます。しかしながら、それが最高責任者という立場であるからこそ、トップになればなるほど、やらなければいけないことですね。

今回、推進室が立ち上がる時から全て振り返りますと、成り立ちから大変疑問が多く、強引だったように私は感じております。事業が唐突に出てきたり、またそのプロセスが不透明なところが多く、理解しがたい、大変理解しがたかったです。そのたびに、議会も混乱をしてきました。

最終的には、このような結果になってしまったことは、本当に残念なことです。町長自身も全協で、私も被害者というようなお言葉もおっしゃられました。私もそうだと思います。

しかしながら、最高責任者は、そうは言ってはいられません。立科町の代表としての判断と決断をしなければならない。みんなは町長のことを最高責任者と当然思っております。そうやってきますと、今回の結果、原因と結果をどのように見て、今回の事業に対して反省をするのか。私は最高責任者として、町長が残念ながら、人の見る目がなかったのかなと、ちょっと疑わざるを得ません。成果物が全くない、あり得ないことです。これに対して町長はどのようにお考えか、答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

成果物がなかったというのは、この白樺高原マスタープランに関してだというふうには、私は認識をさせていただいております。そのほかについては、しっかりとこの冬のシーズンに向けても、いろいろなことで改善をし、観光事業推進室、索道事業も含めてということも書いてございます。そういう中でも、しっかりとやって、それが引き継がれているのかなというふうに感じております。

そういう中で、私の責任、任命責任もそうですけれども、なぜこういうふうになったかということの検証ですけれども、そういうことも観光事業推進室の今まで行ってきた、この白樺高原のマスタープランに関してはどういうふうに進められていたかということも含めて、担当課長とも協議もさせていただきました。

その結果、今回の事業に対する予算、またDMOの推進事業調査費の委託料も含めての事業ですけれども、皆減をさせていただいたというふうに判断をしております。

それはしっかりと責任を負いながら、これを予算で上がっているから、無理にこの年度内にやれというような指示をしたのであれば、これはやはり問題にもなるだろうというふうに思いますけれども、それはしっかりと、今までどういうふうに行われていたのか、どういうふうな形で進んでいたのかということも、課長とも打ち合わせをした中で、今回のこの12月補正予算の中で皆減をさせていただきました。

また、その責任についてというのは、年度途中でありますけれども、任期が1年という中で、私の中で、もうこれ以上、推進室長に任すことはできないという判断の中で任期を継続をしなかったということが、私は判断をした結論だというふうに思っています。そのことについて、観光商工課長には、人的な迷惑もかけたことは確かだというふうに私は思っています。その中は、しっかりと内部での打ち合わせの中で、合意の中で進めさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 室長が不在になった場合、これから小平観光商工課長が、その任を全う

していかなくちゃいけなくなります。いろんな意味で負担も大きくなりますが、また新年度予算に向けた検討を十分に行っていただきたいと思います。

驚きました。こんなに時間がたってしまったと、大変自分でもびっくりをしています。

平成30年度予算編成に伴い、町長の方針を伺うというものでありますが、残り8分しかございませんので、これに関しては割愛をさせていただきます。町長と物差しが、私のほうでも違います。よく理解できません、残念ながら。ですので、来年度の予算編成のときにおいて、具体的な事業に落とし込まれたときに、また改めた質問等になってくるかと思えます。

これで、1番目の質問を終わります。

次の質問に入ります。立科町の文化財についてという質問をさせていただきます。これも残りが大変時間が少なくなりましたので、途中の割愛をし、次長から途中だけの、ちょっとお伺いをします。

立科町の文化財について、立科町の歴史や文化財は立科町で生まれたもので、ほかの地域で置きかえられないことは言うまでもありません。

それでは、立科町において、文化財を保護、保有する、その目的は一体何でしょうか。文化財保護法には、文化財保護の目的を以下のように規定をしています。

第1条、この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とするとあります。ここにいう文化的向上というのは、人間の精神的な向上であり、非常に高い精神性を獲得することを意味していると考えます。文化財は国民に対して、こうした機会を与えるために欠くべからざる存在であり、そのため文化財を守っていかなければならないと思えます。

ただし、このような考え方が、社会に十分理解されているとは言えない状況にあるのが現実です。芸術性の高いものに触れることは、人間の精神生活にとって欠くべからざるものであり、特に若い人たちの成長には必要であると思えます。

精神的な感動は、それぞれの人に自己成長の機会を与えます。文化財も同様の価値を持つものです。文化財を保存、保護するには、経費がかかります。税金を使うわけですから、それに対して町民の理解、支援も得なければなりません。必要とか、必要でないとか、機能やデザインのように生活に密着しておらず、また目に見えるものではないだけに、理解が得がたく、しかしながら目には見えないけれども、私たちの歴史の中では、失われてはいけない、次の世代に伝えていくべき価値を持っているものが文化財であると思えます。

町長に質問します。立科町ホームページ上でも、たくさんの紹介がなされていますが、立科町の文化財に対する町長の所見を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町の文化財は、その土地の長い歴史の中で生まれた、また生まれ育まれた、今日まで守り伝承されてきた貴重な財産だと考えております。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） あまりにも簡単な答弁だったんで、ちょっとびっくりしました。

残りの時間で、次長にお伺いいたします。立科町にはいろんな文化財がありますが、全体に対する重立った文化財の現状、それに対する保存・保護活動の現状を伺います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

基本的に、文化財の維持管理等につきましては、その所有者または管理者が行うこととされております。その修繕等に係る経費につきましては、県指定の文化財については、県及び町の補助、また町指定の文化財ですとか、指定にはされていませんが、指定外の町の文化財については、町単独の補助がございます。

しかしながら、個人の負担もございますので、修繕費等、高額になる場合には、所有者の自己負担も重くなるというのが課題ではあります。

町の所管では、今、松並木の保存が一番の課題であります。

平成24年3月に、笠取峠のマツ並木保存管理計画を策定し、その後、マツ並木保存管理委員会を設置し、専門家の助言をいただきながら、松並木の管理保存に努めております。

これは、大正13年には229本あったとされる松ですが、昭和49年、県の天然記念物指定時には127本となっており、現在、現存している天然記念物指定時の松は49本にまで減少しております。補植等により、松並木には合計で153本の赤松が今残っておりますが、松枯れや生育不良等で年々減少している状況です。

現在、管理計画に沿って、松くい虫等の薬剤防除ですとか、松の根元の土壌改良、薬剤の樹幹注入などの対策を講じているところです。また、天然記念物指定時の赤松の子孫を残す方策として、昨年より、その松から種を採取して、管理畑で育成を試みております。

また、そのほか28年度よりは、小中高校の合同3校の清掃で、松並木の除草作業や植樹を行ってもらい、松並木の現状を知っていただき、文化財を守ることの大切さ等を学んでいただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 文化財に関しては、また次回、私改めて質問いたさせていただきます。

文化財というのは、本当に町民の理解また支援がなければ、なかなか存続はしていきません。文化財を生かした、そしてそれを生かして観光振興を行う、これがいわゆ

るDMOです。また、農業と観光を結んでいくことも、これもDMOです。

ただし、町民の、また地域の住民が観光客を受け入れる意識と体制がなければ、組織だけをつくっても、全く効果は上がりません。丁寧な説明を行い、町民の理解を深めつつ、意識の共有化を進め、町づくりをしていくこと、これがDMOであり、DMOは町づくりです。

推進室長等々、また全ての動きが変わっていますが、最後に職員の皆様をお願いをしたいです。職員一人一人が町を動かしているという経営意識を持っていただきたい。限られた財源を有効に使う、今まで以上に、この意識を持っていただきたい。予算は町民から預かっているものです。それをお互い確かめ合ってください。

そして、町長は、その最高責任者としての自覚を持って、平成30年度の予算編成、またこれからの事業に取り組んでいただくよう、町民のために取り組んでいただくよう、強く申し上げます。

以上です。

議長（西藤 努君） これで、7番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、土屋春江君の発言を許します。

件名は 地域の歴史文化を活かすためにです。

質問席から願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） 9番、土屋春江です。

今回、私は、地域の歴史文化を活かすためにについて質問をいたします。

答弁は、簡潔で明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

立科町には、大庭遺跡、芦田城跡、津金寺など、数多くの史跡や遺跡があります。中山道六十九次は、江戸幕府が整備した五街道の一つ、江戸から京都までをつなぎ、大名行列や商人、旅人などが行き交った主要道路でありました。

近年は、街道ウォーカーさんが多く、歴史的町並みを楽しまれています。

ですが、残念なことに、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値観の高い建造物や、歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつあるのが現状であります。

ここで質問をいたします。観光資源としての中山道を、町はどのように考え、認識

しているかをお聞きいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

中山道は、江戸時代の五街道の一つ、江戸の日本橋から高崎、下諏訪、木曾谷を経て、近江の草津で東海道と合流し、京都に至ると辞書に載っております。宿場は六十九次の第26番目が芦田宿で、芦田宿と望月宿の間に、茂田井間の宿があります。中山道は木曾街道とも呼ばれ、特に妻籠宿や馬籠宿は、当時の町並みを残して、観光の中心を担っております。

当町でも、近年の街道ブームにより、歴史スポットや季節ごとに異なる風景を見せてくれる町並みを求めて、街道歩きを楽しむ観光客が増加をしております。リュックを背負って、本陣や笠取峠の松並木を目指して歩く人を、しばし私も見かけております。

実行委員会によるイベントではありますが、中山道ウォーキング in たてしなを開催したり、東信州中山道連絡協議会でも、さまざまな情報発信等しております。先日は、山田洋次監督作品の映画「家族はつらいよ3」のロケも、茂田井地籍で行われたようであります。

このように、中山道というフレーズで情報発信することは、観光資源としても有効なものだと思っております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、中山道を観光資源として認識しているという答弁をいただきました。

私は、4月に教育委員会で準備されました音声ガイドを借りて、夏に3回、町外の友達数人を呼び、中山道笠取峠から茂田井間の宿までと、白樺高原を歴史散策いたしました。中山道の史跡、遺跡や蓼科白樺高原の史跡を歩きながら、音声ガイドで聞くことにより、友達は立科も知ることができ、本当によかったと感激して帰りました。町の観光資源を町外に発信することは、いかに大事かが、再度感じた次第です。

また、茂田井間の宿はロケ地にもふさわしいということで、先ほど町長も答弁されましたけれども、2002年に公開された山田洋次監督の「たそがれ清兵衛」、そして最近では、先月11月の22日から23日までかけて「妻よ薔薇のように 家族はつらいよ」の撮影が行われています。

そのとき、山田洋次監督は、最も代表的な昔の形を残した宿場町ではないかと、新聞報道でコメントをしています。このように、中山道芦田・茂田井宿は、古き面影を残した宿場であります。

そこで、2番目の質問に入ります。

今から10年前、秋の深まる「信州たてしな」で、中山道26番目の宿である芦田宿を初め、江戸時代に植えた松並木が残る笠取峠や、昔の面影を残す茂田井間の宿を歩きながら、一緒に秋を楽しみませんかと題し、第1回秋の中山道ウォーキング in たてしなが開催されました。

「たてしなの中山道を歩く」実行委員会を役場内に設け、8団体の共催、協力、後援のもと、盛大に開催され、県内外から120名を超える方がウォーキングを楽しみました。

あれから毎年開催され、江戸・明治期の建物が点在する中山道笠取峠、芦田宿、茂田井間の宿へと約5キロのコースで実施。昼食は、皇女和宮が宿場で食された「和宮御膳」を召し上がり、町区、茂田井区で心のこもったおもてなしがされ、茂田井間の宿の造り酒屋を最後に、多くの方が秋の中山道を楽しまれています。

春夏秋冬を問わず、軽井沢町から長和町までの江戸・明治の建物を見て歩く団体やグループ、また個人で楽しむ方が多くなりました。外国人の方もこのごろは多く、写真家や県外の写生会が来町し、また地元立科中学校では、毎年の写生会は、3年生が茂田井間の宿を題材にしていると聞いております。

そして、東信州中山道連絡協議会の「歩いて、触れて。東信州中山道」ののぼり旗なども、街道筋に設置され、雑誌「じゃらん」にも中山道が紹介されています。

そこで、観光商工課長にお伺いいたします。軽井沢町から長和町までの街道連携についての現状はについて答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

平成26年3月に、軽井沢町、御代田町、佐久市、立科町、長和町の5市町、合わせて12宿で組織されました東信州中山道連絡協議会による活動では、昨年、平成28年度は、長野県の元気づくり支援金を活用いたしまして、東信州中山道「宿場でお宝探し」として、各宿場にある本陣や寺院といった歴史的スポットや美しい景観、中山道の面影があるポイントなどをお宝と指し、宿場の地図に記載されている地図を解きながら、答えとなるお宝を探し出し、顔はめパネルを写真撮影し、その写真を受け付け場所に提示することにより、各宿場の記念品をプレゼントするイベントを実施したところであります。

本年、平成29年度においても、県の元気づくり支援金を活用しまして、東信州中山道へ案内看板の設置事業を進めています。軽井沢町から長和町まで計70カ所の案内看板を設置する中で、立科町では8カ所の看板を計画しております。同じデザインの看板を設置することで、統一感を演出することとしております。年内には工事が完了するよう、現在進められております。

今後も、点ではなく、面、線として連携していく必要があると思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 連絡協議会で統一を持った中山道をアピールするということの答弁をいただきました。

お聞きするところによると、来年は中山道全国宿場会議というのが、立科町で開催されるとか聞いております。今年は、滋賀県の守山市の守山宿で開催され、全国の中山道の宿場で、町づくりに取り組む35団体が持ち回りで開催しているというようです。

長和町から立科町で開催という提案がされたようで、来年、中山道ウォーキング in たてしなも10周年ということで、ともにしたいという思いがあるとお聞きしております。ぜひ立科町の中山道宿場を全国に発信していければというふうに考えております。

次に、3番の質問に入りますけれども、これからの質問は無電柱化についての質問となります。

昨年、同僚議員が、無電柱化についての質問をしています。この無電柱化については、中山道茂田井間の宿は、佐久市と立科町、両市町にまたがっているために、佐久市の某議員と連携を持ち、互いにそれぞれの議会で一般質問をすることといたしましたので、この点はお含みいただき、よろしく答弁をお願いいたします。

さて、平成20年11月4日には、国交省より、歴史まちづくり法が制定され、この法律は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律であり、風致とは、自然の美しさを保つ目的で指定された地域の意味であるようです。

近隣では、下諏訪町の中山道の宿場や東御市の海野宿など、県下5市町村が平成29年3月まで、現在までに歴史的風致維持計画の認定を受けています。

2009年、平成21年ですけれども、茂田井運営協議会、佐久市茂田井、立科町茂田井でありますけれども、信大工学部の堂本教授に、茂田井間の宿の町並み調査を依頼、教授の研究室学生5人が、教授とともに調査結果を報告されています。

報告によりますと、他の宿場に比べ開発が進んでおらず、建物が調和していて、目の疲れない環境を形成している。水路は両面にあり、現在も水が流れ、いかに生活と密着しているかが感じとれ、また道幅も江戸時代と同じである。これらを踏まえ、電柱の地中化をすることにより、景観を遮ることなく、よりよい景観づくりができると提言されました。

そこで、建設課長にお伺いいたします。以前、中山道茂田井間の宿の無電柱化の計画があったとお聞きしていますが、その経緯についてお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

8年ほど前に、佐久市から私どもの企画課のほうに、茂田井間の宿の無電柱化についての話があったようでございます。

しかしながら、それ以降、今日まで、佐久市からの具体的な話がなく、当時の状況

等も確認をいたしましたけれども、当時の経緯等、詳しいことは残念ながらわかりませんでした。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） いずれにしましても、佐久市のほうからは打診があったということだというふうに、私は今、受け取りました。

そこで、次の質問に入りますけれども、茂田井間の宿は、現在、佐久市と立科町の両市町にまたがっている状況であります。昨年、同僚議員が無電柱化についての質問をいたしました。町長は、無電柱化については、町民の安全、景観の維持、観光の振興の部分でも取り組むべきと考えたと答え、そしてコスト面でも、やはり心配があるということで指摘されております。

現在、柳田佐久市長は、無電柱化を推進する市区町村会長の会の役員に名を連ねておりますけれども、無電柱化をするには膨大なコストがかかることに対し、無電柱化の整備をさらに進めるため、より一層の低コスト化が求められている状況であり、平成26年9月に、国交省が無電柱化低コスト手法技術検討委員会を設置して、検討を開始。平成28年4月に、電線等の埋設物に関する設置基準が緩和され、電線類の埋設の深さが浅くできるようになったと、佐久市議会での柳田市長の答弁でありました。

そこで、建設課長にお聞きいたします。佐久市と連携し、中山道茂田井間の宿の無電柱化、そして芦田宿、笠取峠松並木までの無電柱化の考えについてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 無電柱化につきましては、景観、観光、安全、快適、防災の各観点から、国が推進をしているものでございます。

町では、昨年度からでございますけれども、無電柱化を推進する市区町村長の会ということで、そちらに参画をいたしました。無電柱化の進め方やコストなどの情報収集と研究を進めているところでございます。

茂田井間の宿の無電柱化について、佐久市では都市計画課がご担当をされているということでございまして、佐久市の現況につきまして確認をいたしました。コスト面などの問題から、具体的にはなっていないが、平成30年度の実施計画に、新しく無電柱化の推進事業として、調査費など20万円を計画しているというようなことございました。

いずれにいたしましても、茂田井間の宿の無電柱化につきましては、佐久市と連携をとりながら、歩調を合わせて進めてまいらなければいけないと考えております。あわせて、芦田宿、笠取峠松並木までの無電柱化につきましては、茂田井間の宿の状況をにらみながら検討をしてみたいと考えております。

なお、長久保宿や和田宿、こちらを有する長和町へも、無電柱化についての現況等

を確認いたしました。長和町では今のところ、無電柱化にする予定というのではないというような回答でございました。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 佐久市との連携をもって、茂田井間の宿は、どうしても佐久市と立科町の両町がまたがっている地籍でありますから、そこはしっかりやっていたらという考えで、私、今受け取りましたので、今後ともその方向に向け、お互いに連携をとりながらやっていただければというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

平成20年には、国交省で歴史まちづくり法が施行、そして平成28年12月16日に、無電柱化の推進に関する法律が施行されました。また、無電柱化を推進する市区町村長の会がありますが、先ほど建設課長が言われましたけれども、我が町の米村町長のお名前も、名簿に幹事として名を連ねて掲載してございました。

その無電柱化を推進する市区町村長の会、これの設立趣旨というのが、地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災上の向上や、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から無電柱化の取り組みを進めると記してあります。

無電柱化の推進に関する法律は、災害防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るための法律ですが、町の一部の地域ではなく、町全体を考え、無電柱化推進計画を策定するということになりますけれども、そこで建設課長にお伺いいたします。努力義務である無電柱化推進計画策定についてどう考えているのか、答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えいたします。

平成28年12月に公布、施行されました、無電柱化の推進に関する法律では、無電柱化について、国、地方公共団体、関係事業者、それぞれの責務や無電柱化の推進に関する施策などを定めておりまして、その中で都道府県や市町村は、無電柱化推進計画の策定、公表に努めなければならないとなっております。

現在の県の状況から申し上げますけれども、長野県では無電柱化推進計画を策定してございまして、主に国道や主要地方道など緊急輸送道路につきまして、無電柱化を進めているということでございます。

町では今のところ、無電柱化推進計画を策定する、このような予定はございませんが、先ほど来、コスト面等のお話が出ておりますけれども、コスト面や、あわせて事業の有効性等、さらに研究をしていき、ある程度実現性が高まってまいりましたら、計画の策定を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、課長の答弁では、今のところ、まだ立科町では無電柱化推進策定計画には、というお考えのようでありますけれども、いずれにしましても、佐久市との連携を持つためには、ある程度のことはしておかなければ、それは無理じゃないかなというふうに思いますが、その点どうでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 佐久市の状況等も注視しながら進めてまいりたいと思います。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、今後の取り組みということでお聞きしたかったんですけども、いずれにしても佐久市との注視をしながら、連携をしながら、見ながら立科町の策定をしていくというふうにお答えいただきましたので、今後の取り組みについては、その部分で今、答弁もいただいてというふうにとりますので、今後の取り組みについては、これで聞かないということにしておきます。

それでは、茂田井区では、9年前、中山道に面して、案内看板、説明板、ベンチ、花のプランターなどの設置、また、おいでなんし茂田井間の宿保全・活性化事業の一環で、長野県の地域発元気づくり支援金を利用し、街道を歩く人たちに利用していただく公衆トイレを建設いたしました。

江戸の情緒を今に伝える街道を守るため、区民みんなで力を合わせて、おもてなしの行動をいたしました。町区に関しましても、茂田井間の宿と同様に、ソフト面ではほぼ完了であると思われまます。両区の思いは、やはりハード面での無電柱化ではないかというふうに考えます。

そこで、最後に町長にお聞きいたしますけれども、無電柱化について、そして佐久市との連携について、トップとしてのお考えをお聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この無電柱化に関しては、就任をして以来、佐久市長ともいろいろな会議の中でお話をさせていただく機会があります。

その中で、東京に国土交通省に行ったときにも、やはりこの無電柱化の話題になることは、多々あります。その中で、今、課長からもお話をしたとおり、昨年、無電柱化を推進する市区町村長の会ということに、この立科町も参加をさせていただくことになりました。

ただ、議員がおっしゃるとおり、いろいろな部分で、まだまだハードルを越えていかなければいけないことはたくさんあるというふうに思っています。

ただ、地域連携という中でも、茂田井間の宿に関しては、やはり佐久市、立科町という、やはり行政の区間が分かれているところを、やはり協力をして進めていかなければいけないだろうということは、市長ともお話をさせていただいてはいます。

ただ、やはりまだまだ具体的にないということは、また前のほかの議員からのご質問の中でも、本当にハードルをクリアしていかなければいけない問題はあるけれども、やはり前向きに進めていくということは必要ではないかなというふうに思っています。

今、片桐課長のほうからも話がありました、県のほうでは無電柱化の推進計画、これは努力義務という形ですけれども、やはりまずは防災の観点からというのが、県の考え方ではないのかなと思っています。これは、立科町もやはり防災計画を立てる中での、この無電柱化ということに対しては、協議をしていかなければいけないのかなと思いますけれども、やはり今後、防災計画の中でも、パブリックコメントも求めていく中での広い意見が求められるかなというふうには考えております。

そういう中で、まずはやはり私も、茂田井間の宿、非常にいい景観、いろいろな部分で、子供たちも文化の振興という中で、先ほど議員も言われたみたいに、中学生の写生大会や何かの中では、いろいろな人との出会いも出てきているという中では、非常にいい景観ではないのかなというふう考えてはいます。

そういう中では、やはり優先順位的には、まずどこをしていくのかということも決めていながら、佐久市も今年度、無電柱化の推進をするための調査、検討という形の調査費というものを、予算の中で上げていこうという動きがあるということは、事務局方ともしっかりと協議をしていながら、その動向を注視していながら、今後につなげていければというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、トップとしてのお考えをお聞きいたしました。

私が茂田井へ嫁いでから、旧道、中山道沿いで、先ほど言われた防災の関係から、火事が四、五件、私、あった覚えがあります。

やはり、つい最近もあったときも、道が狭くて、なかなか佐久広域の大きい消防車が入れなかったりということがございますから、そういう点も考えまして、やはり無電柱化にするべきではないのかなと。やはり江戸、明治の残す建築物を守るためにも、やはりそれは必要ではないかなというふうに考えます。

やはり佐久市でも、予算も20万円盛ったと。やはり立科町でも盛っていただかなければ、やっぱり連携した事業ができないのではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、「立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～」に、景観保全の推進の項目で、中山道や自然豊かな農村風景を守るために、住民と協働での景観整備と計画されております。

努力義務である無電柱化推進計画策定に当たり、優先順位として、茂田井間の宿は佐久市と連携で、そして芦田宿、笠取峠松並木までの無電柱化を先進的に進めることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、9番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時41分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 子育て支援

2. 高齢者・障がい者などに優しい町をめざして

3. 国保の広域化についての3件です。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、一般質問を行います。

まず、台風21号、22号によるりんごの落下などの大きな被害に対して心からお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入ります。

今回の質問は、来年度予算の編成に当たり、ぜひこれは実現してほしいと考える問題について町長のお考えを問うものであります。

過日、議員研修会があり、貧困問題に取り組む藤田孝典さんによる講義を受ける機会がありました。改めて日本の貧困化、格差拡大が広がっていることを再認識し、今、行政が取り組まなくてはいけないことは、所得の再分配である税の使い方において、若い世代や高齢世代は言うに及ばず、いわゆる生産年齢の勤労世代にも公共支援の充実、学費などの経済的支援の充実が緊急に求められているということでした。

今回は、こうした事態が立科町でも起こっているということを前提に、来年度の施策展開としてぜひ取り上げていただき、町民の子育てや暮らしの応援、生活補償に役立てるべきとの思いで質問をいたします。

まず1点目、子育て支援です。

藤田先生の分析によれば、世帯主で30代から64歳までのいわば勤労世代の相対的貧困率が悪化をしており、30代、40代で2000年の11.8%から14.4%に、50から64歳までは12.8%から14.2%にそれぞれ悪化、大人1人こと子供という世帯、つまり母子父子世帯など、ひとり親家庭の54.6%、2人に1人以上が貧困にあえいでいるといえます。

子供の相対的貧困率は13.9%で7人に1人、統計によっては16%、6人に1人とも言われています。全国で250万人あまりが貧困状態にあるといえます。

立科町ではどうでしょうか。

日本の相対的貧困率15.6%を当てはめると、町の世帯数2,845世帯のうち395件に当たります。

子供では、小学校で318人、中学校で182人在籍していますので、単純に計算すると、小学生で44人、中学生で25人が当てはまることになります。

子供の貧困は、生活の厳しさを反映して、早くから将来をあきらめることから、高校や大学などへの進学率に直結しますし、家族そろっての旅行などの体験の乏しさなどにもつながって、人間形成にも大きく影響します。

税金の使い方は、所得の再分配機能にあるといわれていますが、一番身近な町行政において、こうした貧困を少しでも和らげるための施策展開、子育て家庭への経済的支援が急務と考えます。

そこで質問です。

1点目、専門学校や大学に通う子供たちへの就学支援として、町独自の給付型奨学金制度の新設を求めます。

先日、町出身の方がご逝去された折、町に6,000万円の寄附をしていただきました。本当に奇麗な、そして、ふるさとを思うお気持ちに触れて、とても感動いたしました。今日は、この寄附金の使い道の1つとして、返済不要の給付型奨学金制度の創設ができないかと考え、町長のお考えをお伺いするものです。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

日本国憲法では、全ての国民は、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有するとうたわれており、教育基本法でも、教育の機会均等について定められております。

しかしながら、実際には親の所得によって子供の進学に格差が生じており、一説には、親の所得が800万円以上の場合と400万円以下の場合では、子供の進学率が倍以上違うとも言われております。

誰もが希望する教育の機会を得られるよう、経済的理由で希望する進学の道が閉ざされることがないようにという思いは同じであります。

今回、立科町ご出身の故鈴木一孝さんより、町のためにといただきました尊いご寄附6,000万円をふるさと活性化基金に積む補正予算を上げさせていただきました。これは未来を担う人づくりのための施策を検討し、次年度以降、有意義に活用したいと考えております。

現在、政府においては、2019年10月に予定する消費税増税分などを財源とした2兆円規模の政策パッケージで、幼児教育・保育の無償化や大学など高等教育の無償化などを検討しております。

町としましては、国の政策を確認しながら考えていく必要があるのではないかと考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 国もようやくその方向に向いたということですが、いつになるかわからないという点では、これまた不透明なので、町としてできることをという提案です。

例えば6,000万円寄附をいただきましたが、その同額を町の会計から積み立て、また、ふるさと納税の子育て寄附金やふるさとの活性化基金も入れ込んで、町民からも資金をつかってあしなが基金をつくる。約1億2,000万円の基金をつくることは可能ではないでしょうか。

現在の大学等への進学率は約50%となっていますから、例えば先ほどの相対的貧困家庭にある中学生25人の半数、13人が進学するとしたとき、月額5万円として計算すると、1人当たり年額60万円、13人で年額780万円が必要となります。これで計算すると、1億2,000万円の基金で約15年はこの制度を維持できることとなります。医療系は少し上乘せすることも考えてもいいと思います。

日本の学費は世界でも異常に高く、教育費に対する公的支出がOECD加盟国32カ国中、スロバキアと並んで最低、個人負担、家計負担のほうは、チリ、韓国、アメリカに次いで4番目に高くなっておりまして、こうした社会のあり方に批判が高まり、政府もようやく高すぎる学費に対する無償化の検討を始めました。

町の基金が底をつかないうちに教育費への公的負担を増やすことになると思います。まず、6,000万円の寄附金をもとに、奨学金のファンドをつかって町が始めてはいかがでしょうか、もう一度伺います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） ただいま町長が申し上げましたとおり、現在、政府では教育無償化に向けて政策パッケージを検討しているところでございます。

詳細はまだわかりませんが、大学などの高等教育では、住民税非課税世帯を対象に授業料の免除や一部減額、返済の要らない給付型奨学金の大幅拡充、非課税世帯に近い低所得層についても給付型奨学金を一定程度拡充して支援することを検討しているようでございます。

給付型奨学金につきましては、独立行政法人の日本学生支援機構と幾つかの法人が取り組みを始めておりますが、長野県内の自治体でも取り組みを始めたところもあるようでございます。

いずれにしましても、等しく望む教育が受けられる環境を整えることは重要なことだとは認識はしております。

今回いただきました貴重な寄附金の活用も考えながら、国が打ち出す政策の中身も踏まえて、町としてどのような形で給付型の奨学金ができるのか、また検討をしてま

いりたいとは思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 検討したいということなので、ぜひお願いいたします。

次、2点目、バスなどを利用する高校生に通学費の補助制度の新設を、について伺います。

この問題については、昨年の12月議会で質問をいたしました。

立科町は町外の高校に通学する際にバスを利用していますが、そのバス代が半端ないほど高額です。一番遠い八ヶ野地域から佐久上田方面に通学する生徒のバス代は、月、約5万円近くかかると伺いました。その一部を支援することはできないでしょうか。距離を決めて、自転車通学が困難な距離については、距離に応じたバス代の支援制度をぜひ創るべきだと考えます。

町長は就学支援という形で考えたいと答弁しました。その後の検討はいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 前の議員さんからの質問で、そのときの答弁で、就学支援という形で考えるということでしたが、29年度の当初予算に高校生手当というような形で予算を計上したところですが、残念ながらお認めをいただけませんでした。

高校に通うために全員がバス等の交通手段を使わなければならない、そういった状況であれば検討すべきことかもしれませんが、通学費の補助ということになれば、市内の高校に通う生徒は対象にはなりません。

また、通学方法も、それぞれバス・電車等の公共交通、自家用車での送迎、バイク等さまざまであり、公平な支援となるのか疑問が生じております。みずからを選んでいく高校であり、そこには、当然、保護者の義務もあろうかと思えます。

県制度の中にも、高等学校等遠距離通学費の奨学金制度もございます。こういったものも活用していただければと思っております。

今現在のところでは、通学費への補助ということは考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） さまざま通学形態がいろいろあるのではというお話でしたが、子供たちの通学を補助するというのはまっとうな要求かなというふうに思います。これは、引き続き求めていきたいと思えます。

次に、関連で伺います。

そうは言っても、高校の場合は自由だということがあるんですが、義務教育でもある保育園、小学校、中学校へ通う子供たち、これはバスを使って通ってきますけれども、以前の質問では、年280万円なれば自己負担をなくすことができると試算があり

ました。ぜひ当町でも基礎教育、義務教育に当たる保育園、小・中学校への通学費、この支援制度をつくるべきではないかと考えますが、どのくらいの財源が必要でしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 現在、実際にそれぞれの皆さんがバス代とかにお金をかけているかというのは把握はしておりません。私どものほうでは、遠距離通学費の補助金で対応しているところでございます。これについては、距離等で補助をしているところですが、28年度の実績では約350万円ほどの補助をしてございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 私、今回の質問を来年度予算の施策展開として、ぜひ入れ込んでほしいという思いで質問をしております。そのために、どのくらいの財源が必要かということも含めて提示をしていただいているところですので、よろしく願いいたします。

つまり、義務教育、基礎教育に、保育園、小・中学校に通うためにかかっているお金、350万円だというお話だったんですが、以前の質問においては、大体250万円から260万円あれば個人負担がなくせるぞという数字は示しておきたいと思います。

次に、2点目として、保育料・給食費の支給（無料化）の段階的实施を求めたいと思います。

この問題についても、昨年6月議会で質問をいたしました。

町長は子育て支援の一環として、この間、同時入所でなくとも第3子の保育料無料化に踏み切りましたし、今年からは町外の保育園に通う第3子にも補助制度を拡大し、さらに、妊産婦から18歳までの子供の医療費の現物給付も来年8月より実施予定など、大きな施策の充実で踏み切りました。子供を抱える家庭では一日千秋の思いで待っていらっしゃるかと思います。本当にうれしい展開です。

そこで、来年度に向けての一層の子育て支援として、保育料・給食費の無料化に踏み切るときではないかと考えます。既に実施している自治体もあり、決して無理な話ではないと思います。

昨年6月の質問の折、かかる経費については試算していただいておりますが、段階的な無料化の実施を求めますがいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

保育料につきましては、先ほども申し上げましたが、今、政府のほうで教育無償化に向けた政策パッケージを検討しているところでございます。細かい詳細はまだわかってはきておりませんが、保育料については、児童の年齢によって無償化とすることを検討しているようでございます。こういった国の動向を注視し体と考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 国もお母さんたちの世論に押されて、その無料化についての検討を始めているわけですが、やはり自治体が、特に少子化に悩む自治体が率先してこれに取り組むことが大変重要かと思っております。

例えば第2子半額、第3子は無料になっておりまして、この間、16人対象で238万人の家庭の不安が軽くなりました。

そこで、さらに進んで同時入所の際の半額になっている第2子の保育料を無料にするにはどれほどの財源が必要でしょうか。既に第2子を無料にしている自治体もありますので、数として、金額としてお示してください。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今現在、第2子の半額というのは、同時入所の場合に半額ということでございますが、これをなくすとすると、平成28年度ベースでは約258万円ほどの財源が必要かと思えます。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） さらに進んで、保育園に通う第1子全額と半額の第2子を無料化する場合は、全体としてどのくらい必要でしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

平成28年度ベースで、広域保育の負担金を抜くと約2,880万円ほどです。これを入れますと、約3,000万円となります。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） つまり、3,000万円あれば第1子、そして、今、半額になっている子の分の無料化にできるという数字となりました。この数字をぜひ覚えておいていただければいいかと思えます。

次、3点目に給食費の軽減、無料化について伺います。

これも昨年6月に試算していただいています。これについては、藤田先生のような社会問題に取り組む方の提示する額を示して、就学援助の利用率を上げることで給食費無料にすることができるのではないかと、まず第1段階として考えます。

就学援助の利用率は、小学校では8.1%、中学校では11.9%、平均で9.7%になっています。全体に、今、日本の貧困率13.9%、約14%となっておりますので、この点では、まだ立科町はその資格があるのに申請していない家庭が相当数あるのではないかと、というふうに思います。

この点で、所得金額を示して、ぜひ就学援助のすすめという形で、さらに周知徹底されたらどうかと思うわけですが、これについてはいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） ただいま全体の相対的な貧困率に比べて、立科町の就学援助を受ける割合が低いのではなというお話でございます。

この就学援助の対象となる基準が、必ずしも貧困率と同じになるとは思ってはおりません。

全家庭に就学援助費の対象となる基準をお知らせして、申請をいただいておりますが、さらなる周知ということであれば、またそのようなことも検討はしたいと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 私、就学援助制度の申し込みに当たっては、家庭ごとの所得金額を示していることが新設ではないかということ、改善を求めてきたわけですが、藤田先生の資料によりますと、例えば2人世帯だったら170万円、3人世帯だったら221万円程度は就学援助の対象になるとお考えです。月19万円以下ということですが、こういう指標を示すことで、私の家も対象になるかもということ、申請が増えることはあるかなと思います。これは、ぜひ努力という点でお願いをしたいと思います。

次、2点目として、給食費を無料にするにはどれほどの財源が必要かというところで、今年度についてお伺いしたいと思います。

子供が例えば3人いれば、小学校では5,600円、中学校では6,000円なので、3人いれば、約1万五、六千円のお金が給食費として飛んでしまいます。こういう点では、子供が多ければ多いほど大変なことになってくるわけですが、この辺で支援ができないかということなんですが、全体として、給食費無料については、今、多くの自治体で無料化に踏み込んでおります。県内でも、王滝村では、わずか823人の人口規模ですけれども、保育料、小・中給食費無料化に踏み切っているということは前回もご紹介したとおりです。給食費を全学年無料するには、一体どれくらいの財源が必要でしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

平成28年度ベースで、約2,950万円ほどとなります。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 約3,000万円近いお金がかかるわけですが、例えば段階的实施をといるところでは、小・中通して、まず3人目以降を無料にするとか、次いで2番目以降を無料にするような段階的な無料化する方法について考えていただければと思うんですが、これはぜひ研究して実施をしていただきたいと思います。これについては、町長、お願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この給食費の無料に関しては、やはり慎重に考えていく必要があるというふうに思っています。今、次長が答弁をしたとおりだというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 一度に実施すれば大きな財源が必要になります。保育料で3,000万円、給食費で2,950万円、合計5,950万円、平成29年度予算の41億5,000万円の約1.4%に当たるわけです。

しかし、実際には若者世代の貧困化や所得の落ち込みによって、急速に貧困格差の拡大が広がっています。当町でも、ぜひ段階的な実施が必要ではないかと考えます。

一時にということではなく、順番に、段階的にやればということで、少しずつの研究をして、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

最後に財源のことについて申し上げます。

やれと言ったってお金はどうするんだという声が聞こえてきますが、町では財政調整基金が積み上がって、何と16億円もあります。町の29年度一般会計予算41億5,000万円の38.5%という驚異的な基金残高です。

普通基金というのは10%もあればよいとされているところですが、4割近くあるというのはこれは何が何でも積み上げすぎ、これはしかるべく町民のためにきちっと使うべきだと私は考えます。

さらに、ふるさと活性化基金も7億円積み上がっています。

総務省は各地方自治体が基金としてため込んでいる、このことを理由に、今度、交付税を減らす方向で検討を始めたというふうに聞いております。やっぱり町民のためにきちっと税金を使う、しかるべく使うということが生きた形ではないかと思えます。

今、提案した諸施策の全てを一度に実施しても、奨学金制度のファンドへの拠出金6,000万円というのは一度だけなので別にしても、恒常的に取り組むとして、高校への通学費の補助、例えば3分の1、月1万円として200人が該当するとすれば2,400万円、保育料の完全無償化で3,000万円、給食費も2,950万円と、合計で8,350万円、一挙にやった場合、こういうふうに変乱暴な計算ですけれども、このくらいの財源が必要になります。

しかし、財政調整基金とふるさと活性化基金、16億円と7億円合わせて23億円の基金、その3.6%でできることを考えれば、やっぱり子供たちのために、これは、ぜひ一肌脱いでいただきたいし、来年度への施策展開に、ぜひ、その一部でも取り込んでいただきたいというふうに思います。

この点で、今、財源もお示しいたしましたけれど、町長のお考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃったように、財政調整基金による国の財務省からの調査も入っ

ているということは聞き及んでおります。その中でも、やはりこの町が長い歴史の中で積み上げてきた基金、これは皆さんもご存じのとおり、議員もご存じのとおり、公共事業のこれからのいろいろな部分で考えていかなければいけない、この公共施設の老朽化に対しての対策も考えていかなければいけない、これからいろいろな国の動向も中止をしていきながら、地方交付税は今までどおりくるということではないというふうに、今、考えてもおります。

その中で、やはり何に重点を置きながらしていくのかということは、今、考えていきながら進めていくということが、この自立を目指した立科町においては必要なことだというふうに考えています。

その中で、子供だとか、子育て、そういう支援を私はしていきたいというふうに言っていますけれども、先ほど村田議員もおっしゃったように、段階的な部分で、今、進めさせてはいただいています。その成果として第3子以降の保育料の無料化だとか、また、それ以外の給付金を創設をしたいということを段階的にすすめさせていただきながら、トータルの中で考えて行く必要はあるというふうに思っています。

今、村田議員のほうからも乱暴な計算というような形の中で、一気にやればできるんではないかという話ですけれども、やはり長い将来、この町が自立を堅持をしていくということにかじを取ったわけですがから、その中でも、この町が将来持続していけるような財政運営をしていくというのが、私に課せられた使命だというふうに思っております。

そういう中で、各課と検討をしていきながら、これからの少子高齢化、また、子の町の運営については、慎重に考えながら答えは出していくべきだというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今の若者世代、そして、高齢者世代だけではなく、生産者年齢まで、全体的に日本の貧困化が叫ばれております。本当に、それは大変形であらわれていると思います。ここに取り組むことが、私は今、町の焦眉の課題ではないかなというふうに感じておりますので、ぜひためこまないで生きた形で使っていただきたい。

財調が38.5%というのは、これはちょっと、あまりにも積み立てすぎる。つまり、それは町民のために使わなすぎるというふうに私は言えると思います。これは指摘しておきたいと思います。

次に行きます。

2点目は、高齢者・障がい者などに優しい町をめざしてということでの質問です。

この間、住民の皆さんの声を伺う中から質問をいたします。当町も高齢化が進み、高齢化率は33.6%、県平均26.6%、2015年の統計を上回る勢いで進んでいます。しかし、元気な高齢者が多く、さまざまな町民活動に積極的に参加し、町を盛り立ててい

る姿を拝見することはうれしい限りです。町の総合戦略でも、健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりを掲げています。

今回、提案する3点、ごみ出し支援、公共施設のバリアフリー、外出支援、タクシー利用への補助制度について、町長のご見解をまず伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

総人口が減少し、少子高齢化がさらに進展する中、立科町の高齢化率は今年4月時点では34.4%となっており、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる平成37年には37.9%になると見込まれております。

また、障害がある人におきましても、同様に高齢化が進んでいる状況であります。

また、高齢者や障害者、さらには子供を取り巻く社会環境や家庭環境などは複雑化し、福祉ニーズも多様化しております。

このような状況を的確にとらえ、行政におきましては対応をしていくことが筆っ要であります。行政では十分に対応できない、いわゆる制度のはざまも現実にあります。

この制度のはざまを解消するためには、住民に身近な地域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みるインフォーマルな体制づくりも重要であると考えております。

今年度当初予算編成方針にも掲げた重点指針の1つである、誰にもやさしく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりは、行政と町民、全ての皆さんがやさしい気持ちで支え合い、立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられるまちづくりを目指すものであります。

来年度の予算編成に当たっても、引き続き推進をすることとしております。

立科町の助け合いの体制づくりを構築し、町民の皆さんが地域で安心して暮らしていくことができるまちづくりを目指していきたいと考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、順次質問をしまいたします。

第1点目は、ごみ出し支援をです。

当町でもひとり暮らしの高齢者が増えています。お連れ合いに先立たれ、子供たちは外に出て1人で暮らす高齢世帯が当町でも相当多いと思われまます。

重い可燃物などのごみ袋を離れたごみ回収ステーションまで持っていくのが大変になっているとの声を聞きました。例えばシルバーセンターなどに委託して、生ゴミなど重いごみの排出にご協力をいただくというのはどうでしょうか。65歳以上のひとり

暮らしの世帯は、現在どれほどいらっしゃるのか、そこら辺の数字についてもお示しください。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

私たちが生活する上で、ごみの処理は切り離すことのできない事柄の1つでございます。

町では、ご承知のように、家庭ごみにつきましては19分別を町民の皆様にご協力をいただき、適正な処分と資源化を行っているところでございます。

ごみ出しにつきましては、各地区の集積庫に運んでいただいておりますが、高齢化が進む中、困難をきたしておられる方もいらっしゃいます。日ごろからごみの発生を抑制する工夫をされたり、ご近所や地域での支え合いなどによって担っていただいている方もいらっしゃいます。

町におけるごみ出しの支援はございませんが、現在、シルバー人材センターにおきまして、事業として検討ができないかどうかを打診しているところでございます。

元気な高齢者会員が地域での支援にかかわっていただけるということで、生きがいや収益につなげていただくことも重要なことと捉えております。

現在、町の65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯は、住民票上では476世帯でございます。その中には、世帯分離、また、施設入所等による単独世帯も含まれておりますが、高齢化の進展及び老老世帯等の状況からも、ひとり暮らし高齢者世帯は今後も増加していくと予想がされます。

町民の皆様には、既に行っている住みなれた地域での住民相互の助け合い、支え合いの活動につきましても、積極的に取り組んでいただくことを引き続きお願いを申し上げます。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 476世帯がひとり暮らしだということです。元気な方もおられますので、調査について、民戦委員さんにもご協力をいただいて、ごみ搬出、その中でもどういいうごみの搬出が必要かとか、そういうアンケートをとってニーズ調査を始めてはどうかと思えます。

やっぱり暮らし続けられる地域をつくるために何が必要なのか、食事の配送支援なんかも求めている人もいるかもしれません。このような何が必要なニーズ調査、アンケート調査をしてみる必要があると考えますがいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） ニーズ調査も必要ではというご質問でございますけれども、やはり的確に、住民の皆様型のご意見等を頂戴していくことは必要かと思えます。現在では、地区の役員さん、また、民生委員さんなどの見守り活動、また、相談等を対応してい

る中で、それらの声を拾い上げていただいていると承知をしております。

また、それらの声につきましては、地域包括支援センター、また、町民課の窓口等で個別に対応をさせていただいております。

また、広報等におきましても、既に掲載をしております総合事業移行に伴いまして設置をいたしました地域支援づくり懇話会等におきましても、地域のそれぞれのお立場の皆様方からいろいろなご意見等も頂戴しておりますので、それらの意見も参考としたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ニーズ調査も含めて、きちっとニーズを把握していただいて手を打っていただきたいと。

特にこの間の大雪のときのごみ出しは大変困ったようで、やっぱり急を要することもありましょうから、ぜひ早めの対応をお願いしたいと思います。

次に2点目として、庁舎などの公共施設のバリアフリー化について伺います。

立科町は町や住民が企画する各種イベントに町民の関心も高く、参加率も高いと感じています。先日、中央公民館の2階で講演会があり、参加しました。ところが、高齢の方は2階に上がる階段の手すりが高すぎるために、間にはまっている鉄棒を握りしめながら上がっていました。腰がこごんでいるために、手すりは頭の上になる勘定です。しかも、幅が広いために握って上がることはできません。

そこで質問です。

まず1点目、公民館の階段手すりの途中に丸い握れる太さのバーを設けてもらえないでしょうか。役場の階段の手すりにある太さ、あるいはあの高さでいいと思うんですがいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今の中央公民館の階段の手すりが高すぎて苦勞されている、そういう利用者の方がいらっしゃるといふことであれば、そのようなことも検討はしてみたいと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ぜひ高齢の方も気軽に参加できるようにご配慮をお願いいたします。

2点目に、公民館の施設の老朽化に伴って、いずれ建てかえも検討されると思いますが、当面の間、まだはっきりいつとも決まらないわけですから、臨時的にエレベーター設置はできないでしょうか。バリアフリーで高齢者や障害者、ベビーカーを押ししている子育て世代が町のイベントに参加しやすいようエレベーター設置を求めますがいかがでしょうか。

私の調べたところによると、ホームエレベーターの、例えば3人乗りでしたら90セ

ンチ掛ける1,140、半坪ほどの大きさを250万円ほど、メンテナンスが5万円から10万円というふうな数字も出ておりました。

公民館建てかえはまだ向こうかと思われま。高齢化の進む今において、臨時的な対応ではあります、エレベーター設置についてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 議員ご提案のとおり、今の社会、特に公共施設は誰もが利用しやすいよう配慮していかなければならないものとは考えております。

築後48年が経過する中央公民館も、今後どのようにしていくのか、大規模改修するのか、建てかえるのか、これから策定する個別施設計画に沿って対応したいと思っております。

現段階で公民館施設の方向性が出ていない中で、それなりの経費がかかる話でもあり、今の建物にすぐホームエレベーターを設置するということは考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 公民館の建てかえもいつになるかわからないからこそ、臨時的な対応を要求しております。高齢化が大変高くなっていて、そういう人たちも町の行事に参加できるようにということでの配慮を求めるものです。

今のところ考えていないというふうに次長さんはお答えですけれども、これについては町長にお伺いします。

臨時的にも、私は公民館、役場については、ぜひ設けるべきではないかと思いがいかでしょうか。

ちょっとその前にごめんなさい。まず、町庁舎のほうでもエレベーターの設置をお願いしたいと思います、そのスペースはあるというふうに伺いました。ぜひ、この点でもお考えいただきたいわけですが、これについては総務課長お願いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えいたします。

役場庁舎にエレベーターのスペースがあるのではないかというお話ですが、確かに役場庁舎、当初の設計をした段階ではエレベーター室ということで設置するスペースがございました。ただ、庁舎建設の当初から、そのスペースには床が張られておりまして、各階とも倉庫として現在使われております。

その後、建設当時から何年か経っておりまして、そのスペースの中に電気の配線と課がいろいろ張られております。ですので、すぐ設置するというわけにはいかないわけですけれども、いろんな課題がありますので、その辺が可能なのかどうかということもちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それと関連して、議会傍聴の折の最後の階段、それから、扉が重すぎる問題、これも議会傍聴をためらわせる1つの原因かと思います。

このように、公民館や役場庁舎が階段だけであれば、足の弱い高齢者、障害者の皆さんは、議会傍聴にも来られませんし、町の行事に参加することもできません。これは町民の基本的な人権を阻害するものだというふうに考えます。

これは、いつ建てかえができるか、それを考えてからなんて言っていてはいつになるか全くわからないので、臨時的な措置としては、私は公民館のエレベーター、そして、庁舎の問題、議会傍聴の問題、ぜひ考えるべきだと思いますが、これについては町長のお考えをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、中央公民館の場合は、やはり築48年が経過をするという中での大規模改修を行うのか、建てかえを行うのかということに対しては、やはり議論を進めていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それに対してですけれども、やはりエレベーターをつけなければいけないかということよりは、私も介護福祉士という職についていたこともあります。その中で、やはりそういうふうな中で職員の教育をしていながら、車椅子、また、体が不自由な方にも声をかけて対応するという、そのマンパワーを育成をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

また、今、村田議員からもお話があった議会等への階段を登っていくということは、私自身もこれは非常にこれからの大きな問題にかかわってくるのかなというふうに思っておりますけれども、今、情報化が進んでいる中で、やはり議会傍聴というのはここに来なければいけないものなのかということころは、しっかりとまた議会の人たちとも議論は重ねて行かなければいけないかなというふうに思っています。

今日もこの一般質問もケーブルテレビを通して、録画ですけれども、町民の皆様にお知らせをするような形になっております。そういうことから、やはり録画でなければいけないのか、また、ひょっとしたら生での放送もできるのではないかと、そういうことによって多くの町民の皆様は、ここに上がってこなくても議会が傍聴できるというシステムもお互いに考えていかなければいけないのではないかなというふうに私は考えております。

そういう中で、この公共施設のバリアフリー化ということは、町としてもしっかりと考えていく中で、その将来を見据えた中で検討はしていくべきなのかなというふうに考えおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 情報通信の発達によって、来なくてもということでしたけれど、やはり

調整に参加する、あるいは、町のイベントに参加するというのは、やはり町民の権利ですから、参加が阻害される要因については取り除く責任があるということを申し上げておきます。

次に行きます。

3点目の質問です。タクシーの補助制度の実現をということです。

昨年、私は愛川町のタクシー代補助制度をご紹介し、当町でもぜひにと質問をしました。

当町は総合病院がないため、どこに行くにもバスを乗り継がなければなりません。具合の悪い人が病院に行くのに、臼田の総合病院だと2時間あまりかけて行くというのはあまりにも大変ですし、それだけで疲れてしまい、体調を崩しがちになります。

そこで、タクシー料金への補助制度の施設をすべきではないかということです。

御代田では、70歳以上利用券600円を10枚セットで購入してもらい、その1枚の利用権で1,500円の距離まで行かれる。1,500円以上は自己負担です。タクシー会社は預った利用券を町で精算する。この制度を設けて、今は対象者の12.6%が利用しているそうです。町の持ち出し分は400万円と伺いました。

車のない高齢者など、患者さんはこれから寒い冬もバスを乗り継いで病院に行くこととなります。ぜひとも来年度には導入をしていただきたいと考えますが、その検討についてお聞かせください。町民課長。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

以前より立科町の公共交通のあり方等につきましては、地域公共交通活性化協議会等により協議がされ、運行の充実が図られてきているところでございます。

高齢化が進展する中で、免許証の返納や体の障害等によりまして、みずからが運転することが困難な方など、特に移動手段が限られる高齢者の皆様にご利用をいただいております。

また、福祉型デマンドタクシーは、地域的要因、もしくは体のご不自由なため、公共交通を利用することが困難な方への公共交通サービスとして運行をしております。

町といたしましては、補助金等の削減により、今後も町の負担が増加すると見込まれることから、限られた財源を有効に活用する必要があると考えております。

今年度、地域公共交通活性化協議会におきまして、スマイル交通の効率性の向上と生活交通に特化し、主に高齢者の皆様にとって利便性の高い公共交通を再構築するための検討を進めていると聞いております。

競技の進捗状況等も注視し、総合的に考えて行く必要があると考えておりますので、現時点では、タクシー券の検討につきましてはご提案としてお伺いをいたします。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4 番（村田桂子君） 私は近くの自治体で実際に行われていて、大変利用率も高い子のタクシー券の補助制度というのは、ぜひ参考にして取り入れていただきたい制度だというふうに思います。

いろいろ協議会で議論をされているとおっしゃいましたけれど、やっぱりドア・ツー・ドアで医療の足を確保できるという点では、大変すぐれた制度なので、これについては、私はぜひ研究していただきたいと思うわけですが、これについても町長一言お願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、町民課長のほうからもお答えをさせていただいたとおり、私たちの場合は地域公共交通活性化協議会において、このスマイル交通の効果、効率性の向上と生活交通に特化した主に高齢者の皆様にとって利便性の高い公共交通を再構築するために、現在、検討会の中で議論をされております。

また、その協議会だけでは、やはり多くの皆さんの意見で集約ができないということの中で、また、部会を設けて、県からもアドバイザーを入れた中で、今、検討を行っているというふうに思っております。

そういう中で、総合的に考えて、タクシーの利用ということも含めて、この回答が出てくるというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4 番、村田桂子君。

4 番（村田桂子君） 近隣のすばらしい制度を私はぜひ研究をしていただきたいと思います。

それがお答えになかったのは大変残念ですが、これは引き続き求めていきたいと思えます。

次、3点目の質問に移ります。国保の広域化についてです。

これまで各市町村が責任を持って運営してきた国保事業、保険料の未納問題や資格証問題が起こっても、役場の窓口で事情を説明し、分納や軽減措置を求めることができました。この広域化により、どんな点が変わるのか、町がこれまでどおり町民に対し丁寧に向き合い、払い続けられる保険料設定や納付相談などのきめ細かい温かい対応を続けることは、町民の命と健康を守る町の責任からいっても、最低限度担保されなければならないと考えます。まず、その点での町長の決意を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 今回の制度改革は、国民簡易保険の基盤であります国民健康保険の安定化を図ることを目的に、制度創設以来の大改革を行い、将来にわたって保険制度を維

持可能とする仕組みを構築するものであります。

市町村国保は被保険者に高齢層が多く、医療費水準が高い、そして、加入者に現役世代が少ないため、所得水準が低く、それらに伴い、保険料の負担が重く、さらには、小規模保険者においては財政が不安定となるリスクが高くなる傾向があることから、市町村間の格差も広がるなど構造的な課題を抱えているといわれております。

このような課題への対応として、1つに財政支援の拡充、2つ目に低所得者への保険料軽減措置の拡充、3つ目に都道府県単位の財政運営を実施することで、財政基盤の強化を図るものであります。

また、県においては、安定的な財政運営、市町村事務の効率化、標準化の推進や保健事業などによる医療費増加抑制の取り組みの推進などにより、持続可能な保健医療制度の構築を目指すという共通認識のもと、県が財政運営の責任主体として、県内市町村とともに国民健康保険を共同運営するために国保運営方針を策定をし、新制度に移行することとなります。

町といたしましても、一保険者として、制度移行後の国保運営、また、保険料の確保などについて中止をしていく必要があると考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ちょっと時間がなくなってしまいましたので、少し質問をカットしたいと思います。

まず、広域化によるメリットはあるかという点では、事務量が減るわけではないことを確認しております。また、広域化になると、普通は一般に備品などの共同購入は職員の融通などでかかる経費を抑えることができますので、スケールメリットを生かして保険料を安くしてほしいところではありますが、実際に、今、示されている保険料というのはどのようになっているのか、安くしてほしいものだと思いますけれども、示されている数はどのくらいかお示してください。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

今回の制度改革によりまして、被保険者の皆様に直接的にかかわってところが保険料ということでございます。

新制度の仕組みにつきましては、簡単に申し上げますと、県が全体の医療給付費にかかる金額を見込みを立てまして、それぞれ各市町村の医療費水準、また、所得水準に応じて市町村の納付金の額を決定するということになっております。

この納付金につきましては、現在までに3回の試算がされておりますが、公費負担等の未確定部分等がございまして、変動をしている状況でございます。

来年度の納付金につきましては、確定係数が今後固まる予定でございまして、本算定につきましては、来年の1月中ということでございますので、現時点では明確なお答えをすることができないということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 国保は健保と違って均等割りなどもあって、子供が増えるごとに保険料が増えるというような仕組みになっております。

例えば所得200万円の場合、国保の場合と健保の場合の保険料はどのように違いますか。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） ご質問の所得200万円とした場合の国保税と協会健保の保険料比較でございますけれども、前提条件として、給与所得200万円、収入ベースでは310万円になろうかと思っております。月収で25万8,000円、それで試算をいたしますと、国保の保険料では、被保険者1人の場合、年間17万4,900円、協会健保では15万2,256円。

また、所得なしの配偶者の子供2人とした標準的な世帯の場合ですと、協会健保につきましても同額となりますが、国保につきましても25万5,900円程度の試算となっております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 大変高い、10万円ほど高い数字がわかりました。

それで、今、県の広域化を捉えて国保のあり方を抜本的に見直すチャンスだということで、知事会、市町村会の中から要望が出されていると思っております。これについて町長お聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そのことについては、一応、会議の中でもいろいろな議論がなされております。

その中で、県が持ちかえた中で、今、課長からも話がありましたとおり、来年の1月中のことですので、保険料率を含め、現時点ではどういうふうになるかということは明確にはまだお答えをすることができないのが実情であります。

以上です。

議長（西藤 努君） 村田議員、時間が迫っていますのでまとめてください。

4番（村田桂子君） 低所得者への減免とか、子供の均等割りの軽減削除を求めて、ぜひ発言をしていただきたいと思います。

終わります。

議長（西藤 努君） これで、4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、6番、村松浩喜君の発言を許します。

件名は 1. 旧保育園の早期活用を望む

2. 町のPR及び観光商工事業の進捗・計画を問うの2件です。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） 今回、私は2つの大きな項目で質問をいたします。

まず、1つ目のテーマは、旧保育園の早期活用を望むということでございます。

現在のたてしな保育園に統合される前に使われていた保育園、すなわち、千草、若草、三葉、茂田井の旧保育園4カ所の跡地利用については、かつて同僚議員や私も何度か一般質問で取り上げてまいりました。この2年と半年ほどの間、この課題の推移を見守ってまいりましたが、有効な跡地利用はいまだ模索中のようであります。

今回、私は利用促進を図るために売却などの方法を再検討するべきではないかという趣旨で質問いたします。

該当の4カ所について、現状を整理しますと次のようになります。

三葉保育園跡地は、建物が取り壊され更地の状態、千草と若草の跡地は、昭和56年6月に導入された耐震基準を満たしていないと判断するのが妥当な建物と土地、茂田井の跡地は、耐震基準を満たしているとみなされる建物と土地、以上です。

まず初めに、これら旧保育園の跡地利用を促進することについて、町長の所見をお尋ねします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

平成25年4月から新たな統合保育園、たてしな保育園が開所となり、旧4保育園の跡地が現存しているところであります。

4園のうち、旧三葉保育園の建物については、平成25年度に解体工事を実施し、現在は、議員のおっしゃるとおり、更地で町が維持管理をしております。そのほかの旧千草保育園、旧若草保育園、旧茂田井保育園につきましては、当時のまま町が維持管理をしております。

公共施設管理計画においても、公共建築物の延べ床面積を減少していく必要性を指摘しており、売却や統合などの必要があると考えております。しかしながら、売却や貸付などにより活用していく場合は、旧三葉保育園跡地についても事前に地元説明会

を開催してほしいとの要望をいただいているところであり、そのことから、地域の合意が得られないものでなければならぬと私は考えております。

さらに、耐震構造でない施設の売却や貸付は、あとになってからの行政責任を追及される懸念もございます。また、解体工事費が高額になることが見込まれており、土地の売却代金と相殺してしまう恐れもあります。

いずれにしましても、多くの皆様のそれぞれの思いやご意見がございますので、町の財政に与える影響も考慮しながら、町民の皆様のコンセンサスを得られるよう検討していきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ここからは総務課長にお尋ねします。

旧保育園の土地と建物の有効活用について、これまでの対策とその結果及び現況を教えてください。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

跡地利用について、4園それぞれの取り組みの状況でございます。

旧三葉保育園跡地につきましては、平成25年、約1,600万円をかけて建物の解体工事を実施しており、当時、立科町土地開発公社で宅地造成を検討するとしておりましたが、公社では、野方の宮地ヶ丘団地が完売となっていないことから、宅地造成は現在進んでない状況でございます。また、地元からは、宅地造成を行う場合は事前に地元説明会を開催してほしいとの要望をいただいております。

旧茂田井保育園跡地については、平成27年4月に公募型プロポーザル募集を実施しましたが、応募がなく、現在に至っております。

旧千草保育園及び旧若草保育園の建物については、建築基準法施行例の改正により、新耐震基準が施行された昭和56年6月1日以前の建物であることから、跡地利用は進んでいない状況でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、続いて総務課長にお願いいたします。

ただいまお答えいただいた内容を踏まえて、どのような課題があるとお考えでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、課題について答弁させていただきたいと思っております。

1点目としまして、旧保育園の跡地については、周辺地域住民の皆様への丁寧な説明が必要不可欠であるとともに、地域の皆様の合意を得る必要があると考えております。旧若草保育園跡地、また、旧三葉保育園跡地は学校跡地でもありまして、より慎

重なる姿勢で取り組まなければならないというふうに考えております。

2点目といたしましては、旧千草保育園、旧若草保育園の建物につきましては、耐震基準を満たしていないため、今後の跡地利用に当たって、売却、利活用、貸付等、いずれの場合も将来にわたり行政責任が生じる懸念があります。跡地利用を考えて行く上で課題となるのではないかと考えています。

3点目といたしまして、現在ある建物を取り壊す解体費用と土地代金とが同程度で相殺してしまう可能性があるということでもあります。取り壊して売却することが町民皆様のコンセンサスを得られるのかどうかの、見極めていく必要があると考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） さまざまな課題が活用する場合には生じるであろうということなのですが、私は利用促進が進まない1つに、売却価格が高いのではないかとというふうな懸念を抱きました。

以前、プロポーザルで行った茂田井の保育園の跡地のときには、どのような最低価格を設定されたのか。そのほかの3つの保育園跡地の場合にはどの程度の価格になるというのは、現在の時点で試算はされているのか、その点についてお尋ねします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

旧茂田井保育園跡地につきましては、平成27年4月に公募型プロポーザル募集を実施しております。その時点で提示いたしました最低売却価格は1,894万円でございます。

土地は、固定資産税評価額と市場性を考慮し算定をしております。

建物は、不動産鑑定評価及び経過年数、耐用年数等を考慮して算定をしております。

他の保育園跡地につきましては、具体的な算定はしておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、具体的な金額は茂田井のかつてのプロポーザルで設定された最低価格のみのお答えでしたが、そのほかの保育園の跡地も含めて売却価格を下げたり、それから、賃貸、販売ではなくて貸しつけるという形にも応じるなど、利用しやすい対策はほどこせないもののでしょうか。その場合の問題点があれば、あわせてお答えください。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

まず、売却価格を下げることにありますけれども、旧4保育園の建物と土地は町の財産で得ありますので、売却価格を理由もなく下げることについては住民の

理解が得られないという懸念がございます。積算根拠はしっかりしたものである必要があると考えております。

先ほど最低売却価格の算定について、旧茂田井保育園の公募型プロポーザル募集の際を例に申し上げましたが、土地は土地資産税評価額と市場性を考慮し、建物は不動産鑑定評価、経過年数、耐用年数等を考慮して算定しております。

今後、他の保育園跡地を売却する場合も同様の算定が必要になると考えております。ただし、旧保育園建物の耐用年数は38年ですので、38年を過ぎますと、国や県へ補助金の一部返還が必要なくなりますので、その補助金返還分と経過年数の増加により、建物の算定価格は下がってくるものと推察しております。

貸付についてでございますけれども、1点目の課題といたしまして、旧千草保育園、旧若草保育園の建物につきましては、新耐震基準を満たしていないため、仮に災害等で事故等が生じた場合、行政責任が問われる恐れがあり、賃貸する場合の大きな課題だというふうに考えております。

2点目の課題といたしまして、貸付の場合、複数の住民の皆様から要望があった場合、公平性をどのように保つのか、また、貸付料や貸付期間をどのように設定していくのか等の課題があるものと考えております。

3点目といたしまして、貸付の場合、町は借主から賃貸料をいただくこととなりますが、旧保育園の建物は老朽化が進んでおり、例えば建物で雨漏り等が生じた場合、町が管理者責任として、その修繕費用を負担することになり、結果として、貸付料収入より町の支出のほうが大きくなることも予想されることを課題と捉えております。

貸付については幾つもの課題が考えられ、現在、貸付は実施しておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほどの答弁の中で、建築後38年が経過したあとは、売却価格を下げることも可能だというふうなお答えをいただいたんですが、おおよそ何年後ぐらいにそれぞれの保育園は38年という時期を迎えるのでしょうか。今、おわかりでしたらお答えください。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） これは正式に国権へ問い合わせはしてございませんが、建築されてからということでございますと、若草保育園が来年度、千草保育園が再来年度、茂田井保育園がその次の年というふうになろうかと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ただいまお答えいただいた売却価格を下げられるであろうというタイミングとか、あと、住民の皆さんの合意を取りつけながらということにはなるかと思っておりますけれども、よりよい活用方法、こういったものをお考えであれば、

なるべく早いうちに議会のほうにもその計画などを説明していただいて、今年度当初予算から旧千草保育園の耐震診断にかかる費用、これを議会のほうで削除させていただきました。

その理由の1つには、事前にあと利用の具体的な見込みもなく、また、詳しい背景などのご説明もないままに予算だけが上程されてしまったというふうな、そういった事情というのもございますので、なるべく早く議会のほうにもお示しいたごいて、ご相談の機会をつくっていただいたほうがよろしいのかなと思います。

もう既にある土地、建物ですので、有効に活用するタイミングは早いに越したことはないわけでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、続きまして大項目2つ目の質問にまいります。

町のPR及び観光商工事業の進捗・計画を問うというテーマを掲げております。

まず、町長にお尋ねします。今年3月の一般質問で、私が町民参加による宣伝チームの編成を提案したところ、町長は、いい提案をしていただいた、担当課とも各部署とも検討を重ね、議員の皆さんにもご意見をいただきながら進めたいとお答えになりました。このことには、その後、どのように取り組まれていますでしょうか、お答えください。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

平成29年第1回定例会一般質問において、村松議員よりご提案をいただきました町民による宣伝チームの編成については、先ほど議員がおっしゃったとおり、それぞれの担当課と検討を重ね、進めていくというふうに私も答弁をいたしました。

その後の対応については、担当課長より答弁を申し上げます。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

第1回定例会一般質問においてご提案がありました町民による宣伝チームの編成ですが、ご存じのとおり、観光や特産品の宣伝活動について、観光商工課、企画課、農林課等で数多くの宣伝を行ってきております。

その内容を確認しましたが、全て役場職員だけでいっていることではなく、村松議員のご提案のとおり、役場からは極力少ない参加で、その他は農産物の生産者であったり、観光協会会員であったり、提案にもありました地域おこし協力隊といった人たちが編成されて参加をしてきたところであります。

あえて関係のない住民の登録制にすることなく、その事業に関係している町民の皆様にご協力をいただいて対応してきているところであります。関係している住民であ

れば、今後の事業の参考や波及効果に期待をしているところであります。

なお、村松議員も所属しておりますまちづくり協議会ユーユーたてしなの皆さんも積極的に主催されたり、町が参加するイベントに協力いただいております、感謝申し上げます。

ユーユーたてしなの皆さんも生産者であったり、会員の皆様方が積極的に参加されていることと拝見しております。

提案された内容については既に同様なことが取り組みされていまして、今後も継続して進めてきたいと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいま担当課長にもお答えいただきましたが、私をご提案差し上げました趣旨は、なるべく多くの、現状の回数よりも多くの回数、それでたくさんの方所へ派遣しやすいチームを編成したほうがよりよいのではないかと、人件費もそれほどかからない方法は工夫できるのではないかというふうな趣旨でご提案いたしましたので、現状で満足することなく、より人間が出向いての宣伝活動、こういったものを充実させるためには、ぜひ来年度に向けても関係各所で検討していただいて、よりよい宣伝活動、効果的な宣伝活動をしていただきますように、ここでは希望だけ申し上げておきますのでお願いいたします。

続きましては、担当課長にそれぞれお尋ねしたいと思います。

このたび国土交通省に道の駅女神の里たてしなが登録されました。これでようやく全国1,134駅のネットワークに立科町も加わることができるわけです。新たな地域振興施設として、そのオープンが待たれるところですが、改行に向けての準備は順調でしょうか。農業振興公社に委託する計画の農園整備についてもあわせてお答えください。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

既に議員皆様にもご案内がされているかと思いますが、建設工事については、この12月15日に竣工式を行う予定であり、当初のスケジュールどおり、順調に進捗しております。また、12月16日には、農ん喜村においてグランドオープンのイベントが開催されると聞いております。

以上です。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 私のほうからは農園整備の関係についてお答えいたします。

立科町農業振興公社たてしな屋におきまして、栽培の技術員のほうから技術指導を仰いで栽培技術の習得に努めているとお聞きしています。また、畑につきましては、工期を済ませ、栽培のレイアウト確認や苗木、肥料、また、ブルーベリーは強酸性を

好むということで、そのために必要な、酸性化のために必要なピートモスというものも手配を済ませております。

植栽につきましては、来年3月に行うというふう聞いております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 安心いたしました。道の駅オープンに向けての準備は順調で、また、関係する周辺の整備も年度内には終わりそうだということでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

さて、最近の道の駅では、電気自動車の充電施設を設けることが多く、今や全体のおよそ28%の道の駅に設置されています。女神の里たてしなには、開業時点で充電施設は設置されませんが、今後の方針をお尋ねします。担当課長にお願いします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

最近の道の駅に認定される要件といたしまして、急速充電施設は必須の条件であるということは議会の皆様にはご説明をしてきておるところでありまして、平成29年1月の全員協議会において、本年度の整備については設置は見送ることとするが、次年度以降、補助事業を活用し、整備する方針だとしてきました。

これは、国土交通省長野国道事務所にもその旨を説明し、理解をしていただき、今般、道の駅として11月17日付で登録がされたところでもあります。

次年度の一般社団法人次世代自動車振興センター、これはいわゆる経済産業省の所管の団体であります、その補助事業の採択に向けて準備をしているところでもあります。

経済産業省の平成30年度予算の概算要求については、本年度と同様の予算要求をしているということを確認してあります。

なお、この補助事業で採択されるように準備をしておりますが、採択が決定された時点で議会の皆様にも補正予算での対応を考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ただいま答弁いただいたように来年度も申請して充電施設を設けるように進めていくということですので、引き続きお願ひしたいと思います。

また、続けて観光商工課長にお尋ねしますが、道の駅に登録されて、いよいよ周辺の整備も進むと、その場所にこれまでより多くの人々が集まることが予想されます。それに伴い、安全面の対策も見直すべきだと思います。

一例として、現在の農ん喜村の直売所の施設には設置されておられませんAED（自動体外式除細動器）を備えることは必要だと思われませんがいかがでしょうか。その他

導入を検討すべき設備、対策などがあれば、安全面のテーマに絞って結構ですので
お答えをいただければと思います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

AEDにつきましては、設置が可能かどうか検討はしてきた経過はあります。佐久
広域連合消防本部へも確認をしたところ、今回、整備するトイレ、除法案内施設は無
人であるため、いたずら等の観点があり、望ましくないとのこと指導を受けてまいりま
した。設置が必要であれば、今後、周辺の施設に検討をしていくということになるう
かと思えます。

その他導入すべき設備、対策等は、現在のところ考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、AEDなど、現在新築している施設、トイレとか、情報コー
ナーとか、そういった建物には設置ができなくても、現在の農ん喜村の直売所のある
建物、そちらのほうにはあってしかるべきなのかなというふうに思われます。あそこ
は営業施設ですので、無人なる時間も短くなっていると思いますので、引き続き検討
をしていただければと思います。

何か事故があつてAEDも備えていなかったのかということになると責任問題にも
発展する恐れもあると思われますので、よろしく願いいたします。

さて、それでは、続きましては町長にお尋ねします。

白樺高原マスタープランの作成と、それから、DMO推進事業調査についてでござ
います。これまで本定例会で複数の議員からも一般質問で指摘されております事柄で
すが、私のほうからも改めて質問させていただきたいと思えます。

本定例会に上程された補正予算案を見ると、白樺高原マスタープラン作成とDMO
推進事業に関する全ての費用が当初予算から減額されています。このことは、これら
の事業を今年度中には実施しないという意味と捉えられますが、その理由をお答えく
ださい。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員もおっしゃったとおり、今議会に提案をしてあります補正予算では、白樺高原
マスタープラン作成とDMO推進事業調査費については皆減をさせていただいており
ます。

このことは、担当課長とも今年度事業について協議をした結果、推進が難しいこと
と判断をし、皆減をさせていただきました。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、観光商工課長にお尋ねしますけれども、白樺高原マスター

ランの作成とDMO推進の事業、この2つの予算を全て減額する必要があったのかどうなのか、片方だけでは済まなかったのかというふうな疑念も抱かれるわけです。

観光室長退職までに、これら2つの事業について、進捗度、完成を100%とすれば何%ぐらいはそれぞれ進んでいたのでしょうか。お答えください。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

いずれの事業も全く実績はございませんでしたが、特にDMOについては協議をすることがございませんでした。

マスタープランについては、当初、その意向について若干事務を進めていたようでありましたが、実績として残るもの、いわゆる進捗率とすれば、2つの事業ともございませんでした。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、次は町長にお答えいただきたいと思いますのでお願いいたします。

先ほど観光商工課長が2つの事業とも簡単に言えばほぼゼロの状態だったということなんですけれども、これは私は非常に残念という気持ちがするところなんです、その理由は、9月の定例会の一般質問で、私がこれら2つの事業の進捗状況をお尋ねしたときに、町長は大丈夫だと、年度内に完成させるように指示しているし、そのとおり進められているんだというふうにお答えいただいていたわけです。

それなのに、11月末の観光事業推進室長の退職をもってこれらの事業の実施をあきらめるというふうなことになってしまった。9月の時点で大丈夫なのに、11月でだめになってしまったというのは、いささか事前の確認が町長の側と観光推進室長の間で不足していたのではないかなというふうな気がいたします。

もしかすると、9月の時点でも、ほぼ実現する見込みがなかったのではないかとこの気持ちもするのですが、そのタイミングについて町長いかがでしょうか。お答えください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

9月の定例会のときも、今、議員がおっしゃったとおり、私は自信を持って推進ができるというふうにお答えをさせていただきました。それは、観光商工課長も含めた中で、推進室長と打ち合わせをしている中で、また、全員協議会の中でも推進室長のほうから答弁があったと思いますけれども、作成をしていくということをお話したというふうに感じております。

そういう中で進捗をしているものと私のほうでは判断をさせていただいておりました。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただ今の答弁でも、町長の判断、信じて任せているから大丈夫だというお気持ちはわかるんですが、その判断をされる基準、ただ会話だけで進んでいるというふうに信じていたということですよ。

資料とか、印刷物などを確認して、また、どんなふうな組織に当たっているのかというふうな通常の業務の確認というのもしれないまま、やっているという答えだからやっていると思じたというふうなことになるんですけども、これはもう少しきちんと進捗状況を確認していただかなければいけなかったのかなというふうな気はいたします。

今回、もうここまで来て事業を今年度中はあきらめるということですので、また復活してすぐやりなさいよという、そんな短期間でできるような簡単なものでもありませんので、その辺のところは認めざるを得ないとして、しかし、この白樺高原のマスタープラン、基本構想をつくるということですか、DMOを推進していくという事業は必要かつ重要なものだというふうに考えております。

町長は、これらの事業について、これからどのように取り組むおつもりなのか、方針をお答えください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この間、ほかの議員からのお答えも観光商工課長のほうからあったと思いますけれども、このマスタープランについての必要性については、もう一度、検討をする必要があるというふうに思っております。

町とすれば、時代の要請に応えた観光行政の展開をするには、毎年行っている実施計画、ヒアリングにおいて、事業の見直しを行い進めており、今後もその都度行うことは必要だと思っております。

また、DMOの推進については、今後も検討をしていく必要があると思っております。しかし、調査費ということではなく先進地の事例を学んだり、また、県の方向性、また、周辺地域の動向を見て、取り組みについて学習する必要があるというふうに思っております。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 白樺高原のマスタープランについては、プランの中身の見直し、また、DMOの推進については、必要性は認められるんですけども、どのように取り組んでいくかということを検討したいというふうな内容のご答弁だったかと思いますが、それぞれ必要性はあるという認識は、私とも一致はしているというふうに思われますので、その辺については、また再検討をして、また、年度当初から始めるのであれば早めに、先ほどの保育園の跡地利用についても触れましたが、早めに計画の初期の段階、いきなりの予算計上ではなくて計画段階から議会のほうにその概要をお示しただけ

ればと思います。

それでは、少し具体的な人事関係にいきますので、引き続き町長にお答えいただきたいと思います。

先月、観光事業推進室長が退職しました。1年前、観光事業推進室は立科町全体の観光振興を図る目的で設置され、室長は課長級の待遇で採用されています。任期は1年ごとの更新という条件つきではあるものの、その任務の重要性や継続性から判断すると、契約更新は当然だと思われましたので、わずか1年での退職はまことに残念です。

そこでお尋ねします。新しい観光事業推進室長は任命するのでしょうか。また、任命しない場合、室長不在のまま観光事業推進室を継続しますでしょうか。町長にお答えいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今年度も残り4カ月を切った中で、スキー場もスキーシーズンが始まりました。今年度の体制については、担当課長をはじめ、幹部職員とも協議をして参りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、観光事業推進室、今年度は組織の中には残すけれども、室長は不在のまま残すということによろしいですか。今年度中は。お答えをお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そのように考えていただいて結構だというふうに思います。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） その場合、退職された室長にかわる職員の方は充てられるのでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 現在は観光商工課長が兼務をしているというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。そうしますと、今年度は残り4カ月ぐらいなんですが、観光事業推進室は、実質、推進室としての機能は果たせない、組織の中で名前だけが残ると、その責任は観光商工課長が負うということになるということですので、新たな展開は期待できそうもありませんが、無事に今年度、観光事業が進められていきますことを望んでおります。

続いて、また再び町長にお尋ねするんですけれども、1年前、私は観光事業推進室の設置目的に多いに賛同いたしました。ですが、今年度当初の組織編成で、大変違和感を覚えました。町長直轄の部署であるべきこの推進室が観光商工課の中に組み込まれたからです。これでは、他の組織から独立していたほうが成功しやすい重要な任務

を与えられながら、組織上は観光商工課長の決裁を仰ぐ立場に置かれることになり、観光事業の推進はおろか、観光商工課の業務にも悪い影響を及ぼすのではないかと心配したからです。

それまで、採用から昨年度中は独立して観光事業推進室があったわけです。観光商工課もあったわけです。それが、今年度当初から観光事業推進室が観光商工課の中に、係長的なポジションに観光事業推進室長が充てられるというふうな人事にもなったわけです。

そこで町長に改めてお尋ねするのですが、今年度当初の組織編成で、観光事業推進室を観光商工課の中においた理由をお答えください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

観光事業推進室、括弧ですけれども、索道事業を含むというふうにも画かせていただいております。この索道事業を含む観光振興事業の改善という観点から、観光商工課内に観光事業推進室を設けさせていただきました。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ここで過去のことをいろいろご指摘しても、覆水盆に返らず、もう時計の針は前には戻っていただけないので、もうこの組織で今年度やってきたということはやむを得ない事実として残ってしまうわけなんですけれども、どうしても、やはり観光事業推進室の置かれたポジションとか、担当していた業務というのは、それまでの観光係と索道係がやっていたことを合わせたことをやっている係長的な業務ということになっていたのではないかなというふうにお見受けしましたので指摘いたしました。

通常の観光係、索道係としてやっていた事業が、ルーティンワークも含めて観光事業推進室長の勤務時間のほとんどについやされてしまったために、本来でしたら観光事業推進室が単独で求められていた業務、先ほどの白樺高原マスタープランですとか、DMOの推進ですとか、そういったことに充てられる時間もなかったのかなというふうなことも予想されるわけなんですけれども、これは全くの想像で事実とは異なることだと思われませんが、町長いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そういうことに関しては支障はなかったというふうに私は考えております。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。答弁はわかりました。

支障はなかったことの結果が、今回の観光関係の予算を削減するというようになってしまった。結果的に。というふうな見方もできます。そうしますと、町長が年度途中の答弁、この事業はきちんと進めるということでやっているというふうにおっしゃ

っていたことも、そういった約束を果たせなかったということになるのかなというふうに思われます。

新しい事業、本当に期待しておりました。期待しておりましたが、予算の全ての削減ということであきらめざるを得なかったということで、非常に残念な気持ちを込めましてまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、ぜひ来年度の事業、予算、それから、組織編成、職員配置などにおかれましては、これまでの教訓を生かして、町民の皆さんや私たち議員の期待、そういったものをくれぐれも裏切らないように取り組んでいただきたいと思います。

要望を最後に申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時45分からです。

（午後3時34分 休憩）

（午後3時45分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ここで、米村町長より発言を求められております。

許可いたします。米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほどの村松議員への答弁の中で、観光事業推進室長は観光商工課長を兼務をするという発言をいたしましたけれども、訂正をさせていただきます。

この件につきましては、室長を置かず、統括として観光商工課長に統括をしてもらうという形で発言を訂正させていただきます。

議長（西藤 努君） 次に、**8番、森本信明君**の発言を許します。

- 件名は
1. 振興計画・総合戦略の進捗管理と次年度予算編成にむけて
 2. 交通安全対策（事故防止）について
 3. 小・中学校教育関係についての3件です。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） 8番、森本です。通告に従いまして質問をさせていただきます。今議会が私が一番最後ということで、理事者をはじめ、職員の皆さん、そして、議員の皆さんもお疲れのことと思いますが、私の質問におつき合いをお願いをしたいと思います。

まず、1点であります。振興計画・総合戦略の進捗管理と次年度予算編成に向けてということでもあります。

とりわけ総合戦略等々につきましては、今議会におかれましても、同僚議員から数々の質問がありました。答弁の中では重複する部分があるかと思いますが、その中

で、できるだけ簡略にさせていただいて、この総合戦略の進捗管理と評価等々について答弁をお願いしたいと思います。あと、細かいことは、多分、事務的な内容であり、担当課長から答弁があるかと思いますが、今までの同僚議員で質問事項で答弁された部分も含めてとなると、非常に繰り返すような状況になりますので、その辺のところは割いていただいて結構でありますので、まずもって町長から質問事項についてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町では、平成27年に策定をした第5次振興計画で10年間の基本構想と前期5年間の基本計画、これに基づく実施計画、また、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を策定しております。

それぞれ基本構想に沿って策定をしております。同じような計画を幾つもつくっている印象となってしまいますが、国の方針もあり、町の将来に向けてのビジョンをそれぞれ策定をしております。中でも、総合戦略ではKPIを掲げてPDCAによる検証を行うこととされております。

進捗管理については、年度終了後、各担当課で自己評価を行い、評価委員会に図ることになります。委員会の開催が大幅に遅れてしまいましたが、今月の22日に評価委員会を開催し、来年度の予算編成にもできる限り反映していきたいというふうに考えております。

詳細につきましては、担当課長のほうから申し上げます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） おおむね昨日の他の議員の一般質問の中でお答えしておりますが、平成28年度の事業につきましては、各担当課で事業評価のほうは終了しております。その結果を評価委員会のほうに図りたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 評価については、それぞれ予算編成に向けてとのかかわりが非常に大きいということであるかと思います。

振興計画を作成された委員が評価委員になるということで今までも説明があり、前回、第1回の27年度の評価委員会が開かれて、その席上では示された内容等については時期が遅れていること、それから、自己評価、つまり行政側の評価がないんじゃないかというような指摘を受けているわけでありまして。

とりわけ、この関係については、あとの部分とも、進捗状況とか、それから、来年度予算業務とか、私は上げてある項目の中で事務的なことも含めてご提案なり申し

上げたり、お聞きをしたいことがありますので、2番の進捗状況、それから、次年度の予算編成業務はどのように進められているか、このことについて、2つの項目についてご答弁をいただいたあとに私のほうでまた質問をさせていただくということで、よろしくお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 進捗状況、それから、評価の公表等ということでございます。

進捗状況につきましては、先ほども申し上げましたけど、各担当課での事業評価のほうを終了しているというような段階です。これで、今、評価委員会の日程が決まりましたので、現在、会議通知の発送をする段取りをしております。

評価の公表についてですけど、昨日も申し上げておりますけど、ホームページ等で公表していきたいということで考えております。

特に、進捗状況、評価についての公表義務というものについては、定められたものはございません。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、平成29年度の予算編成に当たりましてご答弁をさせていただきたいと思います。

予算編成会議につきましては、11月22日に開催をしたということでございまして、予算編成方針及び重点指針、予算要求の留意事項を係長以上の職員に伝えまして、総合戦略に掲げる目標値の早期達成に向けた予算編成をするよう町長のほうから指示がございました。

予算編成の具体的な手順でございすけれども、第5次振興計画前期プラン立科町総合戦略の個別事業評価及び実施計画書を事業ごとに個票として10月中旬に担当課で作成をしております。先ほど企画課長から答弁のあったとおりでございます。その個票のヒアリングが11月上旬に理事者及び企画課のほうで実施をされまして、実施計画書の作成をしております。

そのあと、予算編成会議が開かれまして、次年度予算の編成方針等を指示しております。

実施計画及び予算編成方針に基づきまして、各課において12月下旬までに予算要求書を作成し、総務課のほうに提出することになっておりまして、提出された予算要求書の取りまとめを行い、また、その内容の精査を行いまして、1月中旬から総務課長査定が実施されます。その中で、整合しないものや緊急性などを精査し、新規事業を中心に理事者査定となるものを振り分けをいたしまして、1月下旬から理事者査定を行い、調整を得て予算案が策定されていくと、こんな流れでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） まず、先ほどあった進捗状況の評価、公表はということでホームページで公表していくと。

それから、公表の義務はということではありますが、その辺についてはないということでもあります。

この振興計画並びに人口ビジョン、その人口ビジョンを受けて戦略会議のものがあって、それについては評価をしたか否かということで、各自治体が県なり、それから、国へ報告義務があるのかどうか、その点のお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 特に報告義務ということではございませんが、総務省のほうからだったか、県のほうからだったか、報告をしてくださいということで通知がきます。ですから、それに基づいて報告をするようにはなっております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 報告義務があるということであれば、その内容等についてはどのような内容で報告をしているのか。それは、細かく評価をした上で報告をしているのか、もしくは、評価はしていますということの報告なのか、その点についてはいかがですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 確か3行程度のものだったんで、あまり細かい内容ではないと、概要ということで、評価をしたということで提出だったと思っています。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） ということは、内容的な細かい書式があって報告をすることでないということで、それらの報告義務を、例えば怠ったことによって交付金とか、創生事業にかかわるような状況の報告義務ということになりますか。全くそういうものには当たり障りなく報告しただけでいいということで理解してよろしいでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 国のほうでどのような取り扱いをするかについては、ちょっと確認をしてございますが、当然、評価をすることになっておりますんで、その内容についてということで報告を求められるものだと思っております。

まだ、28年度分については報告してございません。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、今までも同僚議員の中から特に総合戦略並びに実施計画等についての評価をどのように行っているのかということの数多く質問がありました。

ここにもありますように、町民向けで、それぞれの立科町人口ビジョン、総合戦略ということで、PDCAサイクルで実施をすると、こういうことで表示がされております。

1つ整理をさせていきたいのは、ここに実施計画、総合戦略、それから、事業実施、それから、効果検証、実施計画の見直しと、こういう枠組みでPDCAサイクルが確立がされております。1つ考えるには、実施計画の効果検証、これは3年間の見直しをするということで、各単年度ごとに実施計画の見直しがされるべきであるのが1点

だと思えます。

そのほかに、総合戦略としての評価検証、これは実施計画の見直しというのは、同僚議員の求めたいつ行うのかということ、これは8月に行うと。それから、評価については10月に行っていきたいというような答弁がありました。今までも多くの質問をされている中では、実施計画の内容についてどう評価をされているかということで、これは1年間行ったことが9月議会の決算議会で1年間の、つまり翌年度の決算に合わせて実施計画の検証結果が報告をされるというのが筋だと思うんです。

その辺、立科町におかれては、評価、実績報告ということで、それぞれ資料の28年度の決算を見れば、立科町一般会計主要施策の実績報告書ということで、これは各種の事業がどのように行われたということだけが報告書となっているわけでありませう。

この点を考えていくと、1年間、28年度で行われた事業が、実施計画に基づいて求められた事項まで含めて評価がされて、報告をされていたかということで、この評価のあり方、検証のあり方、結果報告、成果表のあり方等々について、検討していく必要があるのではないかというふうに考えています。その点で、今後の実施計画の検証とか、こういうものについてはどのようにお考えか、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほど町長も申し上げましたが、たくさんいろんな計画がありまして、そこら辺を整理させていただきたいと思えます。

まず、基本構想については10年間、それから、基本計画については5年ごとのサイクル、実施計画については3年の計画なんです、1年ごとに見直しをして、ローリングさせていくという、3年間の実施計画についてはそんな形です。

それから、8月までにまとめて10月ごろには評価を行いたいといったのは総合戦略についてということでございます。ですから、若干そこら辺がいろんな形の中で整理をしていかなければいけない部分があるかと思っております。

当然、5月の出納精査が終わりまして、決算書等を作成していくわけですけど、その中で合わせて実施計画なり、総合戦略の自己評価、検証を進めていきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） まず、実施計画のことについて、これは予算編成とか、これにかかわる問題で、大きくかわりがあると思うんです。立科町の実施計画書ということで、これは、現実に言えば、私どものほうに、議員の中で配付をされて、また公表されるということはありません。当初、実施計画ということで、ほかの議員も資料としていただいたというか、自主的に求めたときにはこういう形で、実施計画ということで、資料でありました。

1つは、1年間の実施計画をやった総括のもとに、検証のもとに翌年度の予算編成

に大きくかわりを持つということで、その辺は、実施計画でつくられたものと、それから、予算査定上で必要な資料として求められるものと二通りあると思うんです。

その辺で、お聞きをした時点のところでは、実施計画があまりにも重要視されていなかった傾向があるし、現在もその状況が変わらない状況にあるのかどうか。その辺で、予算要求をする計画書、当然、総務課長査定、それから、理事者査定というふうに行くと思うんです。それと、実施計画が違いがあるのではないか、この辺のところについて総務課長の見解はいかがですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 実施計画と予算編成とは、当然イコールにはなりません。財源的なもの等も予算要求をする中で精査されてきますので、実施計画の段階と財源が変わってしまったというようなことで断念をするような事業も当然ありますし、また、次年度以降へ遅らせるというようなこともございます。

しかしながら、以前は実施計画につきましては、それぞれの個票の評価というようなものをしていなかったわけですが、近年、実施計画につきましても、それぞれ個票をつかって、自分のところの担当課の評価になるんですが、その担当課の評価をして、企画課のほうで取りまとめをし、理事者の査定、ヒアリングも行ってまとめていくということでもありますので、以前よりはかなり重視はしていると、そういうことでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 予算査定と資料と実施計画は別物だということで、それはよろしいですよ。

実施計画そのものが予算が組まれて、今後、きちっと実施計画書として作成されるかどうか、この辺について、企画課長いかがですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当然、整合をさせる必要があると思います。ですから、予算査定、あるいは予算編成が終わった段階で見直しをする必要はあると思っております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） そうすると、今まで、これは平成26年度のときに予算書として提示をされた一般会計予算にかかわる事業概要書と。この中には、事業の目的とか、書かれている状況にあります。そうすると、書式がどういう書式であるかによって、表記の仕方とかで当然変わってくると思うんです。

前回、29年度の予算のときには、この事業概要書というのはなかったでしょうか。その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 当初予算書の説明ということでお配りしたと思いますが。

よろしく申し上げます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） そうすると、やっぱり評価を行って、新年度予算を決定する中では、特別委員会なり、予算特別委員会で、今までも、私どもも議論をしまっていました。その中で一番求められているのは、例えば来年度予算編成をする場合は、28年度の事業効果がどうであったか、それによって30年度の予算並びに向こう3年間、30、31、32年ですか、実施計画はね。その辺のところに基づいて、きちっとした資料として、今後提供されるものとして理解してよろしいですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） ちょっと質問の意味がよくわからなくて申しわけないんですけど。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 申しわけありません。実施計画書として、今後、概要書に変わる新たな実施計画書として作成をされて提示されるということによろしいかどうかということをお聞きしました。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） そのような形での資料提供は考えてございません。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） そうすると、実施計画書が示されずにして、今までの事業概要書でやっていくということですか。従来と変わらないということですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 事業説明書については、ちょっと私どもでつくっているものではないんでお答えはできないんですが、当然、実施計画なり、総合戦略に沿った形での予算概要の説明になるかとは思っています。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） そうすると、私が考えている実施計画書というものと、総合戦略は向こう何年とか、それから、実施計画書については3年ということですよ。それぞれその計画に基づいて事業推進なり、予算執行をされると、このことが大きな前提だと思うんです。

今の企画課長の答弁でいくと、実施計画はお示しをしないと。こういうことではないんですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 実施計画を提供しないというわけではなくて、さっき申し上げていたと思うんですけど、予算概要の説明書、それとリンクを特にしていないということでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 概要書と実施計画というのは、当然別物ですよ。少なくとも実施計画に基づいて予算書がつくられて、その実施計画に基づいたものが単年度の中でどれだ

け進捗をしたのか、事業効果があったのかということで検証ができると思うんです。成果表としてつくられてくると思うんです。

あくまでも事業概要書というのは、予算が組まれたとか、延長は幾らだとか、こういうことで今まで示されているんです。だから、その辺のところをきちっと整理する必要があるんじゃないかと私は考えているところです。その辺についてはいかがですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 実施計画の中には、全てが予算に絡んでいるものでもないと思っています。ですから、ゼロ予算で事業を進めているものもございまして、当然、予算が必要なものもございまして。

ですから、予算の説明、予算委員会等の中では、当然、予算に関する説明ということで、先ほどの予算の概要の説明書が別立てで作成されているものだと思っております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 1つ、ちょっと私の質問の仕方が悪いかもわかりませんが、事業概要書と実施計画書は別だよね。それはね。

あくまでも私が重要視したのは、今まで実施計画書がきちっと提示をされていなかった、この事実を言っているんです。

しかるに、きちっと今までの一般質問とかあるについては、計画書があって、それに沿って予算が立てられ、なおかつ執行がされて、その結果が最終的には成果として出てくると。このことを重要視をしたいと、こういうふうに私は申し上げているわけですが。

だから、その辺のところを、きちっと実施計画書が今まで、ここに、サイクルの中では実施計画を立てて事業実施し、効果検証を行うと、こういうサイクルになっているんです。多くは、その辺のところを今までの同僚議員も質問をしたり、こうすべきではないかということだと思っております。

そういう点を考えると、きちっと実施計画を立てて、交渉をして、議論をすべきだと、こういうふうに私は考えるところですけど、その辺のところは、私が言っていることについてご理解はいただけませんか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） おっしゃることはわかりますが、実施計画については、当年度については、当然整合されてくるかと思えます。ただ、3年間ということで、あくまでも計画なんですけど、当然、ローリングして事業計画が、先ほども総務課長の説明もありましたけど、変わってくるものもございまして。

その中で、今までどちらかという積極的に公表をしていなかったということで、全然これを秘密にしてとっていたというわけではございません。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、私の言ったことは言葉足らずの点があるかと思いますが、実施計画を重要視し、公表をしていただきたい、こういうふうに申し上げたいと思います。

それと、あと成果表ということで、中身的に、それぞれ実施計画書もそうであるように、それぞれの自治体の表記の仕方とか、求め方とか、こういうものはあろうかと思いますが、一例で申し上げますと、実施計画表なり、成果表の中には、少なくとも事業目的とか、事業効果、全て掲げられていると思うんです。その中では、各戦略等、それから、振興計画と類似するものとはしているわけであって、それは施策ごとに政策が幾つあってそのうちの幾つかとか、それから、その部分は、どちらかという町長の公約事項にあるのかないかということが示されている資料を私も自治体の中で拝見をいたしました。

そういうことを考えていくと、少なくとも成果表なり、実施計画がそういうものに基づいて、きちっと公表されて区別ができていると、こういう状況があるかと思います。

その辺で、今、企画室なり、総務課長も含めて考えられていると思うんですけど、その辺について、内容についていかがですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） きこの他の議員の質問の中で、フォーマットはないというふうなお話を申し上げました。

特に、こういう形でつくれというものがなかったんで、他市町村のシート等を参考にしながら一定の形をつくっているところです。その中で、基本目標ですとか、具体的施策、それから、その事業の概要、それから、PDCAの関係で、その中でKPIが定められているものについては、その数値ですとか、進捗状況、それから、評価、一応AからEまでの5段階で評価をするということでございますが、それから、次年度における改善の状況、それらを踏まえて評価委員会のほうに提示を使用というふうを考えております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 立科町は立科町としてのフォーマットなり、取りまとめ方があろうかと思いますが。

この中で、他の市町村でやっているものを見ると、主なものとして、各施策ごとにそれぞれ実施計画なり、成果表ができているわけです。この辺のところは、立科町も変わりはないわけでありますが、その中でも、施策内の順位づけ、それから、理事者の公約事項、これらがきちっと示されている状況にあります。その辺のところは、十分参考され、また、自主的な書式を検討されてつくられたらいかがかと思いますが。

町長にお伺いしますけれども、今、非常に企画の中でも職員数とか、多岐にわたっ

て業務内容が広いということで、この実施計画、それから、検証の仕方とか、こういうもので検証を受けるとか、こういう機会が多分にはないと思うんです。

いろんなこういうまとめる仕方についてを十分職員が研修をされて、きちっとした報告書なり、計画立案をする必要があるのではないかというふうに、今までの状況を見て考えられるところでもあります。その辺のところについて、職員研修ということから、町長はどのようにお考えかお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 職員研修については、総務課の所管の中でいろいろな研修を行っているというふうに私は考えております。

この実施計画についての職員研修というのは、課の中で、企画課の中でしっかりと遠山課長のほうで指示を出しながら、的確に進められているというふうには思いますが、いかにせん、各課にまとまった膨大な実施計画のヒアリングが終わった中でも、非常に時間がかかりながら、今回の場合でも28年度のこと、それと、29年度もまだ年度途中という中での進捗を見ながらしっかりとヒアリングをさせていただいて、企画課のほうでまとめて、今回、遅くはなりましたが、今月の22日に評価委員会を開くというような形になったというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 少なくとも、この実施計画並びに総合戦略の関係、それから、PCDAサイクルということで、くどくど議員のほうからも質問もありましたし、そのことについては、きちっとした体制を整えていかなければならないことだと思います。

少なくとも、町長も公約事項について順調に進捗をしているということが言葉の中にあっただけです。しかしながら、言葉ではなくて、実質的にこの数値目標、それから、検証された結果がどうであったからということが必要ではないか、こういうふうに考えるところであります。その辺、十分検証のあり方、それから、計画、検証等については検討させていただきたいと思います。

続いて、第2の交通安全対策（事故防止）についてということで、今年も前回の9月定例会のときに、野方地籍の交通事故が道路改良が終わったにもかかわらず2件ほど発生をしたという事例がありますし、また、近ごろ、近々の中で交通事故があったという現状であります。その辺についてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

県道立科小諸線と県道牛鹿望月線の交差点の事故防止については、9月議会で答弁をしましており、8月末に佐久警察署、また、佐久建設事務所、町の総務課と建設

課、それぞれの担当者による合同での現場検討会を実施し、それぞれが対策を実施してまいりました。

詳細につきましては、建設課長より答弁をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

建設課では、町道部分に注意喚起を促します交差点注意という路面表示を施工いたしました。また、県道部分につきましてはの事故防止対策でございますけれども、佐久建設事務所におきまして、町と同様に交差点注意の路面表示を施工してございます。

また、総務課におきましては、交差点の手前に交差点注意ののぼり旗を設置いたしました。また、既に設置がしてありました田中タイヤ様の前ののぼり旗につきましても、見づらくなっていたということで新しいものに交換をいたしました。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それは、前回のときに交差点の改良が済んだ後に2件の交通事故があり、なおかつ、先ほど課長の答弁にあった交差点注意という文字を敷いた後に事故が発生したということです。

それらのことを考え合わせていくとどうなのか。次いで、今回の事故が発生をした原因というものがあろうかと思えます。今まで手を加えて、交差点改良もした、のぼり旗も立てた、それから、注意喚起を促す道路標示もしたということの中で事故が発生をしているということです。その辺についてお願いをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 事故原因につきましては、佐久警察署のほうへ問い合わせをしております。

原因としましては、県道牛鹿望月線を下ってきた車両が一時停止を無視して交差点に進入したことが原因だというふうに聞いております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） そうすると、前回は運転者側の一時停止をしなかったとか、それから、運転のあり方、モラルとか、こういうもで行われたということでもあります。

しかるに、近所の皆さんもまたかというような事故の発生の状況であります。

1つは、先ほど道路表示をした交差点注意ということで、こちら側から野方、あちら側から塩沢に向かって表示がされているわけです。

あれが、交差点近くのところで文字が表示されているんです。その表示の仕方について、あくまでもあれは交通の法規的に基づいたものではなくて、注意喚起を促す表示ということではよろしいですか。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 注意喚起を促す表示ということではございますが、施工する際に当

たりましては、交通安全を取り扱っております業者のほうに相談をしながら、位置等は決めて施工をしたということでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 表示をされて、こちらから見ると、本当に交差点の間際ですよ、あるのは。当然、あのところから行くと、こちらから行くと非常にスピードが出やすく、交差点がわかりにくい状況です。

手前にのぼり旗が1件、交差点があるから注意しなさいということであるんですが、非常に、もし仮に表示のところあまり規制がないとすれば、早めに交差点があるという喚起を促す必要性があるのではないかと思います。

その辺のところは、もう敷かれてあるわけですけども、十分その辺のところの対応も考えていかなきゃならないということで、今後、考えられる事故防止対策はどういうものがあるか検討されたかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

考えられる有効な事故防止策として、信号機の設置が考えられるわけでございます。これにつきましては、平成28年の1月に佐久警察署に点滅の信号機設置の要望書を町から提出をしてあります。

その結果でございますが、警察署のほうからは交通量が少ないというような理由で、信号機の設置はできないとの回答をいただいております。

しかしながら、事故がその後も発生しているということでございますので、引き続き要望をしていきたいと考えています。

また、佐久警察署に指導を事故防止に対して指導をいただいているわけですが、警察署としては、これ以上の事故防止対策というのはなかなか難しいのではないかとというようなことも申しております。現在、取り締まりの強化をしているという、そういう話を伺っております。その結果かどうかわからないんですが、違反は大分減ってきているというそのようなことも伺っております。

今後も警察署、あるいは道路管理者と連携をして、有効な対策を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 警察署と、それから、交通安協との連携ということで、それぞれ考えられるということでもあります。

信号機については、交通量の関係でできないということでもあります。

ただ、それぞれの運転のモラルとか、そういうものを周知徹底する必要があるだろうし、先ほど交通の取り締まり強化ということが出たわけでもありますけれども、少なくとも一時停止をできる指導というか、ある程度、時期的にのぼり旗をかなり立てる

とか。一定期間ですよ。年から年中ということではなくて、それから、一時停止、交差点があるというような、皆さんに啓発をできるような行動もやっぱり必要ではないかと、こういうふうを考えられるところでもあります。その辺のところについて、啓発活動というようなことを考えられているのかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 警察等とも連携をしてということで、安協だけでやるというようなことは考えておりませんが、町と警察と道路管理者が連携して、有効な手段があればやっていきたいということでもあります。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） その点で、少なくともそういう啓発活動なりも必要であったり、多くの手段が必要だと思うんです。

しかし、あそこに交差点があるということで、初めて通る人達は、よほどな表示でないとわかりにくし、非常に安易的な運転をされていて事故が起きることだと思うんです。

その辺のところは、今後も十分啓発活動なり、安全施設なり、そういうものを考えていただいて、事故のないような対策をお願いしたいと思います。

3点目ですが、小・中学校教育関係ということについて質問をさせていただきます。

これは追跡質問になろうかと思いますが、前回、私のほうで小学校の英語教育について、その後はということでもあります。

2020年、学校指導要領が変わって小学校に英語を取り入れると。前回の答弁の中では、私も町としてその対応がどうなっているのかということをお尋ねをしたりして、小学校の教員の実情からいけば、英語を専科にする先生がいなかったり、人事の対応が必要ではないかというようなことも申し上げたところでもあります。また、あわせて佐久地区ということで、立科小学校の佐藤校長がその協議会の会長なりを務められているというような報告をいただいたことがあります。

その後、小学校の英語教育について、どう対応されているのか、教育長のほうでよろしいですか。まず、町長のほうで小学校の教育関係について総括的な答弁を簡略にお願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃったように、小学校の英語については2020年度の本格実施に向けて、来年から移行措置が始まります。また、学校における働き方改革推進のための基本方針は、教員の1カ月100時間を超える激しい超過勤務実態の解消のため、県

教委が今年11月に決定した方針でもあります。

詳しくは、教育長から答弁をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 最後の答弁の機会をいただきありがとうございます。

新学習指導要領ですが2020年から始まります。あと2年は移行措置ということになっています。

先ほど議員がおっしゃったとおり、佐久の研究会のトップを佐藤校長がやっています、今のところ、この2年間は、半数が先行実施をすると、残り半数は移行措置をするということになっているようです。私どもの学校は、移行措置をするということでもあります。

前日も申し上げたんですが、この外国語、はっきり言うと英語なんですけれども、文科省が見切り発車をした要素がかなり大きいです。まだ評価基準も国からは下りてきておりません。我々も大変困っているわけなんですけれども、いろいろ先行実施をした学校でありがちな、ALTに丸投げしちゃおうというところは大体失敗していると。やはり、生徒をよく知っている担任の先生が子供をよく見ながら指導をするという結果が出るということがわかっています。

ですので、私どもとしても今いらっしゃる担任の先生に力量を上げてもらうしか、もうないわけですし、これについては、来年から東信教育事務所でやる研修会が始まります。また、佐藤校長によれば、校内研修も一生懸命やりたいと言っていますので、そのようなことが開かれるのかなというふうに思っています。

また、これも前回お話し申し上げましたけども、専科がいらない以上、英語については中学校に専科の先生がいらっしゃるの、英語の先生、今、算数・数学で連携をやっていますけれども、同じように英語にも加えをしていきたいというふうに思っています。

それから、ALTでございますが、現在、オレゴン市からの親善大使が空席になっています。そのかわり、民間に委託をしているわけでございますが、もし小学校のほうで全部のクラスにALTを入れると1人では足りないということもわかっています。したがって、オレゴンの親善大使が来たあかつきには複数配置もあるのかなというふうにも思っています。

英語については以上であります。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 英語について、先ほど言ったように専科の先生がいらないということで、非常に教職員の皆さんもご苦勞するところだと思うんです。その辺について、やっぱり町として対応をする部分、それから、県・国に向けて専科の先生をどうするのかということを求めていく必要があると思うんです。

当然、今の答弁からいくと、体制が整わないと実施をしないということによろしい

んですか。移行、若干しているということで。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 今のところ、県での全体の研修会が複数回行われておりまして、その該当学年になる先生は、県の研修会には出席しています。ですが、来年からはもう少し本格実施に向けて研修会を綿密にやるということだと思います。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 先ほどのALT、実質的に今までオレゴン州との交流でジェフ先生がいたりしているわけでありまして。今回、退任をされるということで委託に出すというようなことが実施をされているわけですけど、当然、専門でいる先生と、それから、委託に出した状況とは多分違いがあると思うんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） ジェフ先生のように日本語ペラペラのALTはまずいないわけですし、これはもう、ちょっと望むべくもないというふうに思っています。

これから、来年の8月までにはオレゴン州からまた新たなALT、親善大使が来る予定になっていますけれども、この方にジェフ先生以上の力量を求めるのは、ちょっと厳しいのかなとは思っています。

いずれにしても、先生方が力量を上げてもらうしかないわけですし、ただ、発音とか、そういうのはやっぱりネイティブにかなわない部分があるので、そういうところを補完しながら授業をやるような方向をこれから一生懸命研究していつてもらいたいというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） ALTと実際にやるのと委託でやるのでは大きな違いがあると思うんだよね。委託業者については委託なりの受けた中でやっていくということで、しかるにその辺のところ、姉妹都市のオレゴン州より招致ができる状況化に希望が持てる、こういうことでよろしいですか。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 今、委託に出しているインタラクという会社は、日本全国数千人の派遣をしている業者ですので、今、来られている方も、そういう意味でいうと力量に損はないということなんですけど、ただ、日本語がちょっと不自由かなということなんです。

いずれにしても、この委託の方も、オレゴンから来る方も、来てみないとどんな力量かわからないので、お互い、さっき申し上げたとおり補完して、埋め合わせをするようなふうに先生方が努力してもらわないとやっぱりだめなのかなというふうに思います。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 少なくとも英語教育ということで、初めて始めるわけです。それぞれ職場の体制や人事体制が整わないような状況であると思います。その辺のところは、十

分町として対応する部分が必要ではないかと。

続いて、その辺のところもかかわりがあると思いますけども、県教委の学校における働き方改革推進のための基本方針についての対応ということでお聞きをしたいと思います。

先ほど町長の総括答弁の中にもありましたように、国の働き方改革ということ、それと合わせて県教委も基本方針を決めて取り組みをするというような新聞報道もなされて、県教委のホームページなどを見ると、それぞれ市町村の教育委員会並びにPTAとの推進協をつくって進めるということであります。その辺の対応について、基本的な方針は5つほど示されたようですが、今の現段階での教育委員会としての取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 県からの内容もお話しようと思ったんですが、時間もないので簡単に申し上げますと、勤務実態をタイムカードを使って把握するとか、勤務時間の割りふりを行うとか、教員が常時いないで電話も出ないとか、いろんなことが言われているようです。あと、会議を精選するとか、部活動を外へ出すとか、このようなことが考えられているようです。

私ども町が学校と連携して学校を助けろというような指示も出ているわけですし、具体的に言いますと、今年からコミュニティスクールが始まったので、ここで地元のいろんなことを知っていらっしゃる先生を使って先生方を助けるとか、あるいは、ICT機器も整備をするとか、あるいは、部活指導員を町外から探して、学校が探す大変ですので私どものほうから、もしいければの話ですけど探すとか、あるいは、総合型地域スポーツクラブというものも1つになるのかなと思ひまして、これは実現可能かどうかは別にしまして、ちょっとそういう制度がどうなっているのかということも考えていかないといけないのかなというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今の学校の中でも、やっぱり教職員の長時間労働、それから、精神的なもの、かなり負担が多いということで、これを何とかしなきゃいけないと、こういう方針のもとで進められていると思うんです。

少なくとも、その実情をやっぱり知っているのは教職員であり、学校単位であり、そしてまた、町の教育委員会だと思うんです。その辺のところ、きちっとした指針とか、今後進めるわけでありまして、町としてきちっとその対応はしていかなきゃならないし、預ける保護者としても安心して預けられる、また、安心して勉強が取り組める、成績向上になるということ、それから、先ほどあったように地域コミュニティスクールとか、地域の皆さんの協力が必要だと、こういうことが地域一体となって学校教育を支えるということが必要な世の中になってきたのかなと、こういうふうに思うところであります。

その辺のところ、あと1分ほどあるわけでありますが、最後に町長の教育のあり方について若干述べていただいて締めていきたいと思います。町長お願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

少子高齢化の波が押し寄せてきている立科町であります。これはしっかりと教育長と意見を交わしながらどういうふうな教育行政がいいのかということに対して、町行政も協力をして進めていきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 少なくとも立科教育ということで、それぞれ柱を立てて取り組まれているし、それは、児童生徒の学力だけではなくて体力向上までも含めて取り組まれ、なおかつそこを支えていただく、面倒を見ていただく教職員の働く条件とか、労働条件を改善してやらないとなかなかうまくいかない。また、地域が支えるような状況づくりをしていかなきゃならないというふうに考えるところであります。

その辺で十分検討をされて、町としてやらなきゃいけない部分、県に要望しなきゃならない部分、それから、国へ要望しなきゃならない部分、十分その辺のところを精査する必要があると思うんです。

立科小学校、中学校、また、保育園の実情で十分把握をして取り組みをお願いしたいと思います。

以上で終わりにします。

議長（西藤 努君） これで、8番、森本信明君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時46分 散会）